

3.3.製造業に従事する企業の概要

さきの事業所センサスによって、ヴィエトナムの製造業に従事する企業に焦点を当ててもう少し詳しく分析してみたい。1995年7月1日現在、ヴィエトナムに製造業に従事する8,577の企業が存在している。うち、国営企業(外資との合併企業を除く)が2,122社(24.7%)、民間企業(合作社、私営企業、株式会社、有限会社からなる)が6,073社(70.8%)、外資系企業が382社(4.5%)となっている(表3.17)。業種別に見ると、食糧・食品・飲料に従事する企業が3,200社と全体の37.3%を占める。そのうち、2,727社が民間企業である。おそらく、精米業に従事する民間企業が大半を占めると考えられる。食糧・食品に次いで企業数が多いのは、非金属製品で、企業全体の13.5%を占める。たぶん、建設資材の煉瓦工場や碎石・石材工場がかなりの部分を占めると見られる。この両業種を除くと、ヴィエトナムの製造業従事企業数はわずか4,215社にすぎない。

ヴィエトナムの製造業に従事する企業労働者数は、約100万人で、国営企業が全体の68.8%、民間企業が23.8%、外資系企業が7.4%を占めている。労働者数の多い産業は、食糧・食品・飲料、衣類、繊維、非金属製品、皮革製品、木材・木工の順である。

製造業に従事する外資系企業は、95年7月1日現在、約74,000人の労働者を雇用している。民間企業は、企業数で約7割を占めているが、概して小規模なため、雇用においては、全体の約24%を占めるにすぎない。平均従業員数は、国営企業が324人、外資系企業が193人、民間企業が39人、となっている。しかし、民間企業でも、皮革製品、衣類、タバコ産業では平均180~320名の従業員を抱えている。

資本総額でみると、国営企業が58.5%、外資系企業が30.7%、民間企業が10.7%を占めている。1企業あたりの平均資本総額は、外資系企業が約410億ドン、国営企業が約140億ドン、民間企業が約9億ドンとなっている。外資系企業の平均資本総額は、国営企業の約2.9倍、民間企業のそれは、国営企業の約16分の1にすぎない。しかし、従業員一人当たりの資本総額では、民間企業と国営企業の格差は約2分の1に縮小する。すでに指摘したように、国営企業の資本あたりの労働者数が民間や外資系企業に比べかなり多いことがその背景にある。

負債についてみると、国営企業が全体の約64%を占め、民間企業が約13%、外資系企業が約23%を占めている。資本総額に対する負債の比率は、民間企業が約36%、国営企業が約33%、外資系企業が約22%と概して低い。国営企業で資本負債比率(Capital and Liability Ratio)が比較的高い業種は、繊維、衣類、皮革製品、出版、事務機器などである。一方、民間企業では衣類の資本負債比率の高さが目立っている。

事業所センサス表2.69は、主要292の国営企業(中央国営209社、地方国営83社)の投資額(1993年~96年6月累計)と投資資金の調達先を業種別に示しているが、それによると、製造業に従事する国営企業のばあい、投資資金の50.7%を銀行借入、自社の利益再投資が24.4%、残りの24.9%が財政からの投資とされている。財政からの投資が投資資金の4割を超える業種として、食糧・食品、タバコ、紙製品があげられる。民間企業のばあい、銀行借入が困難で、主として、利益再投資によらざるを得ないが、それでも、友人、親類からの借入やインフォーマルな金融組織からの借入を含め、国営企業よりも高い資本負債比率となっている。

売上では、国営企業のシェアが74%と高い。民間企業のシェアは15%にすぎないが、木材・木工、ゴム・プラスチック、家具では民間企業がヴィエトナムの同業種の全売上の3~5割を占める。外資系企業の売上のシェアが比較的高い業種は、バイク、金属、皮革製品である。

表 3-17(1) Management indicators of enterprises in manufacturing industry by industries and by economic sectors

	July 1995									July 1995									Average Employee			
	Number of Enterprises	%	%	SOE %	Private %	FDI %	%	%	%	Number of Employee	%	%	SOE %	Private %	FDI %	%	Average Employee	SOE	Private	FDI		
Manufacturing Total	8,577	100.0	100	2,122	24.7	6,073	70.8	382	4.5	999,620	100.0	100	687,961	68.8	238,041	23.8	73,618	7.4	117	324	39	193
Food, foodstuffs, drinks	3,200	37.3	100	400	12.5	2,727	85.2	73	2.3	184,375	18.4	100	128,814	69.9	44,195	24.0	11,366	6.2	58	322	16	156
Tobacco	28	0.3	100	24	85.7	3	10.7	1	3.6	10,963	1.1	100	10,319	94.1	571	5.2	73	0.7	392	430	190	73
Textile	417	4.9	100	136	32.6	252	60.4	29	7.0	124,465	12.5	100	93,136	74.8	23,249	18.7	8,080	6.5	298	685	92	279
Garment, tanning, dyeing animal's skin, leather	384	4.5	100	114	29.7	233	60.7	37	9.6	135,976	13.6	100	82,296	60.5	42,646	31.4	11,034	8.1	354	722	183	298
Leather goods	137	1.6	100	41	29.9	73	53.3	23	16.8	82,416	8.2	100	39,653	48.1	24,053	29.2	18,710	22.7	602	967	329	813
Wooden, bamboo, rice stubble products	656	7.6	100	121	18.4	509	77.6	26	4.0	56,370	5.6	100	25,380	45.0	26,741	47.4	4,249	7.5	86	210	53	163
Paper products	198	2.3	100	44	22.2	143	72.2	11	5.6	24,299	2.4	100	15,914	65.5	6,212	25.6	2,173	8.9	123	362	43	198
Publishing, printing, copying	203	2.4	100	174	85.7	26	12.8	3	1.5	16,672	1.7	100	15,795	94.7	710	4.3	167	1.0	82	91	27	56
Coke, mineral oil products, nuclear fuel	3	0.0	100	1	33.3	0	0.0	2	66.7	1,847	0.2	100	1,674	90.6	37	2.0	136	7.4	616	1,674	NA	68
Chemicals, chemical products	290	3.4	100	147	50.7	121	41.7	22	7.6	42,681	4.3	100	36,606	85.8	4,360	10.2	1,715	4.0	147	249	36	78
Rubber, plastic products	226	2.6	100	43	19.0	169	74.8	14	6.2	17,298	1.7	100	11,275	65.2	5,129	29.7	894	5.2	77	262	30	64
Non-metal products	1,162	13.5	100	335	28.8	808	69.5	19	1.6	111,395	11.1	100	86,576	77.7	23,273	20.9	1,546	1.4	96	258	29	81
Metal	131	1.5	100	23	17.6	96	73.3	12	9.2	16,583	1.7	100	13,359	80.6	1,724	10.4	1,500	9.0	127	581	18	125
Metal Products(excl. machinery & equipment)	380	4.4	100	89	23.4	271	71.3	20	5.3	25,285	2.5	100	17,170	67.9	7,316	28.9	799	3.2	67	193	27	40
Machinery & equipment	247	2.9	100	152	61.5	85	34.4	10	4.0	44,205	4.4	100	40,056	90.6	3,313	7.5	836	1.9	179	264	39	84
Office machine, computer, calculator	6	0.1	100	3	50.0	2	33.3	1	16.7	321	0.0	100	150	46.7	60	18.7	111	34.6	54	50	30	111
Electric machines & equipment	88	1.0	100	31	35.2	46	52.3	11	12.5	14,007	1.4	100	11,663	83.3	1,572	11.2	772	5.5	159	376	34	70
Radio, TV and communication equipment	76	0.9	100	46	60.5	16	21.1	14	18.4	9,963	1.0	100	6,883	69.1	1,321	13.3	1,759	17.7	131	150	83	126
Medical instrument, optics & clocks	25	0.3	100	11	44.0	8	32.0	6	24.0	3,756	0.4	100	2,510	66.8	690	18.4	556	14.8	150	228	86	93
Motor bikes, trailers	87	1.0	100	41	47.1	38	43.7	8	9.2	11,677	1.2	100	9,135	78.2	1,108	9.5	1,434	12.3	134	223	29	179
Other means of transport	185	2.2	100	92	49.7	85	45.9	8	4.3	34,191	3.4	100	30,394	88.9	2,875	8.4	922	2.7	185	330	34	115
Bed, wardrobe, tables, chairs and others	441	5.1	100	53	12.0	356	80.7	32	7.3	30,710	3.1	100	9,078	29.6	16,846	54.9	4,786	15.6	70	171	47	150
Re-processing	7	0.1	100	1	14.3	6	85.7	0	0.0	165	0.0	100	85	51.5	80	48.5	0	0.0	24	85	13	0

Source Ket Qua, Kinh Te Hanh Chinh Su Nghiep, Nam 1995, Nha Xuat Ban Thong Ke, Hanoi, 10-1996

表 3-17(2) Management indicators of enterprises in manufacturing industry by industries and by economic sectors

	Total Capital (Dec.31,94)				Average Total Capital				Total Capital per Employee								
	(Billion VND)	%	%	SOE %	Private %	FDI %	(Billion VND)	SOE	Private	FDI	(Million VND)	SOE	Private	FDI			
Manufacturing Total	51,420	100.0	100	30,093	58.5	5,326	10.7	15,801	30.7	6.00	14.18	0.91	41.36	51.4	43.7	2.3	214.6
Food, foodstuffs, drinks	11,925	23.2	100	5,234	43.9	1,601	13.4	5,090	42.7	3.73	13.09	0.59	69.73	64.7	40.6	3.6	447.8
Tobacco	1,058	2.1	100	1,018	96.2	20	1.9	20	1.9	37.79	42.42	6.67	20.00	96.5	98.7	3.5	274.0
Textile	5,657	11.0	100	4,447	78.6	269	4.8	941	16.6	13.57	32.70	1.07	32.45	45.5	47.7	1.2	116.5
Garment, tanning, dyeing animal's skin, leather	2,562	5.0	100	1,089	42.5	1,013	39.5	460	18.0	6.67	9.55	4.35	12.43	18.8	13.2	2.4	41.7
Leather goods	2,853	5.5	100	722	25.3	298	10.4	1,833	64.2	20.82	17.61	4.08	79.70	34.6	18.2	1.2	98.0
Wooden, bamboo, rice stubble products	2,251	4.4	100	1,434	63.7	444	19.7	373	16.6	3.43	11.85	0.87	14.35	39.9	56.3	1.7	87.8
Paper products	1,504	2.9	100	1,171	77.9	127	8.4	206	13.7	7.60	26.61	0.89	18.73	61.9	73.6	2.0	94.8
Publishing, printing, copying	1,479	2.9	100	1,439	97.3	9	0.6	31	2.1	7.29	8.27	0.35	10.33	88.7	91.1	1.3	185.6
Coke, mineral oil products, nuclear fuel	171	0.3	100	48	28.1	0	0.0	123	71.9	57.00	48.00	0	61.50	92.6	28.7	0.0	904.4
Chemicals, chemical products	3,048	5.9	100	2,387	78.3	193	6.3	468	15.4	10.51	16.24	1.60	21.27	71.4	65.2	4.4	272.9
Rubber, plastic products	918	1.8	100	491	53.5	202	22.0	225	24.5	4.06	11.42	1.20	16.07	53.1	43.5	3.9	251.7
Non-metal products	6,633	12.9	100	5,346	80.6	301	4.5	986	14.9	5.71	15.96	0.57	51.89	59.5	61.7	1.3	637.8
Metal	1,791	3.5	100	914	51.0	90	5.0	787	43.9	13.67	39.74	0.94	65.58	108.0	68.4	5.2	524.7
Metal Products(excl. machinery & equipment)	761	1.5	100	409	53.7	138	18.1	214	28.1	2.00	4.60	0.51	10.70	30.1	23.8	1.9	267.8
Machinery & equipment	1,396	2.7	100	1,102	78.9	98	7.0	196	14.0	5.65	7.25	1.15	19.60	31.6	27.5	3.0	234.4
Office machine, computer, calculator	23	0.0	100	13	56.5	-	-	10	43.5	3.83	4.33	-	10.00	71.7	86.7	-	90.1
Electric machines & equipment	861	1.7	100	505	58.7	89	10.3	267	31.0	9.78	16.29	1.93	24.27	61.5	43.3	5.7	345.9
Radio, TV and communication equipment	2,361	4.6	100	923	39.1	101	4.3	1,337	56.6	31.07	20.07	6.31	95.50	237.0	134.1	7.6	760.1
Medical instrument, optics & clocks	188	0.4	100	53	28.2	13	6.9	122	64.9	7.52	4.82	1.63	20.33	50.1	21.1	1.9	219.4
Motor bikes, trailers	846	1.6	100	285	33.7	26	3.1	535	63.2	9.72	6.95	0.68	66.88	72.5	31.2	2.3	373.1
Other means of transport	2,208	4.3	100	868	39.3	48	2.2	1,292	58.5	11.94	9.43	0.56	161.50	64.6	28.6	1.7	1,401.3
Bed, wardrobe, tables, chairs and others	912	1.8	100	182	20.0	443	48.6	287	31.5	2.07	3.43	1.24	8.97	29.7	20.0	2.6	60.0
Re-processing	14	0.0	100	12	85.7	2	14.3	0	0.0	2.00	12.00	0.33	0	84.8	141.2	2.5	0.0

Source Ket Qua, Kinh Te Hanh Chinh Su Nghiep, Nam 1995, Nha Xuat Ban Thong Ke, Hanoi, 10-1996

表 3-17(3) Management indicators of enterprises in manufacturing industry by industries and by economic sectors

	Liabilities	SOE		Private		FDI		Capital and		SOE	Private	FDI
	(Billion VND)	%	%	%	%	%	Liability Ratio	Liability Ratio	(%)	(%)	(%)	(%)
Manufacturing Total	15,305	100.0	9,767	63.8	1,997	13.0	3,541	23.1	29.8	32.5	36.1	22.4
Food, foodstuffs, drinks	3,558	23.2	1,889	53.1	475	13.4	1,194	33.6	29.8	36.1	29.7	23.5
Tobacco	115	0.8	112	97.4	3	2.6	0	0.0	10.9	11.0	15.0	0.0
Textile	2,725	17.8	2,452	90.0	97	3.6	176	6.5	48.2	55.1	36.1	18.7
Garment, tanning, dyeing animal's skin, leather	1,267	8.3	487	38.4	741	58.5	39	3.1	49.5	44.7	73.1	8.5
Leather goods	683	4.5	350	51.2	81	11.9	252	36.9	23.9	48.5	27.2	13.7
Wooden, bamboo, rice stubble products	637	4.2	435	68.3	90	14.1	112	17.6	28.3	30.3	20.3	30.0
Paper products	172	1.1	135	78.5	36	20.9	1	0.6	11.4	11.5	28.3	0.5
Publishing, printing, copying	684	4.5	680	99.4	3	0.4	1	0.1	46.2	47.3	33.3	3.2
Coke, mineral oil products, nuclear fuel	31	0.2	0	0.0	0	0.0	31	100.0	18.1	0.0	0.0	25.2
Chemicals, chemical products	953	6.2	727	76.3	65	6.8	161	16.9	31.3	30.5	33.7	34.4
Rubber, plastic products	243	1.6	174	71.6	42	17.3	27	11.1	26.5	35.4	20.8	12.0
Non-metal products	1,136	7.4	1,013	89.2	36	3.2	87	7.7	17.1	18.9	12.0	8.8
Metal	555	3.6	243	43.8	29	5.2	283	51.0	31.0	26.6	32.2	36.0
Metal Products(excl. machinery & equipment)	142	0.9	79	55.6	22	15.5	41	28.9	18.7	19.3	15.9	19.2
Machinery & equipment	267	1.7	240	89.9	27	10.1	0	0.0	19.1	21.8	27.6	0.0
Office machine, computer, calculator	14	0.1	8	57.1	-	-	6	42.9	60.9	61.5	-	60.0
Electric machines & equipment	127	0.8	107	84.3	17	13.4	3	2.4	14.8	21.2	19.1	1.1
Radio, TV and communication equipment	975	6.4	311	31.9	38	3.9	626	64.2	41.3	33.7	37.6	46.8
Medical instrument, optics & clocks	22	0.1	4	18.2	7	31.8	11	50.0	11.7	7.5	53.8	9.0
Motor bikes, trailers	179	1.2	29	16.2	5	2.8	145	81.0	21.2	10.2	19.2	27.1
Other means of transport	536	3.5	224	41.8	10	1.9	302	56.3	24.3	25.8	20.8	23.4
Bed, wardrobe, tables, chairs and others	268	1.8	59	22.0	169	63.1	40	14.9	29.4	32.4	38.1	13.9
Re-processing	12	0.1	12	100.0	0	0.0	0	0.0	85.7	100.0	0.0	0.0

Source Ket Qua, Kinh Te Hanh Chinh Su Nghiep, Nam 1995, Nha Xuat Ban Thong Ke, Hanoi, 10-1996

表 3-17(4) Management indicators of enterprises in manufacturing industry by industries and by economic sectors

	Sales in 1994 (Billion VND)		SOE		Private		FDI		Sales per employee (Million VND)		SOE	Private	FDI	Capital Turnover Ratio			
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
Manufacturing Total	66,475	100.0	100	49,156	73.9	10,162	15.3	7,157	10.8	66.5	71.5	42.7	97.2	1.29	1.63	1.84	0.45
Food, foodstuffs, drinks	19,589	29.5	100	12,581	64.2	4,272	21.8	2,736	14.0	106.2	97.7	96.7	240.7	1.64	2.40	2.67	0.54
Tobacco	3,620	5.4	100	3,543	97.9	62	1.7	15	0.4	330.2	343.3	108.6	205.5	3.42	3.48	3.10	0.75
Textile	5,055	7.6	100	3,553	70.3	947	18.7	555	11.0	40.6	38.1	40.7	68.7	0.89	0.80	3.52	0.59
Garment, tanning, dyeing animal's skin, leather	3,358	5.1	100	2,307	68.7	664	19.8	387	11.5	24.7	28.0	15.6	35.1	1.31	2.12	0.66	0.84
Leather goods	1,985	3.0	100	1,033	52.0	321	16.2	631	31.8	24.1	26.1	13.3	33.7	0.70	1.43	1.08	0.34
Wooden, bamboo, rice stubble products	2,091	3.1	100	873	41.8	1,001	47.9	217	10.4	37.1	34.4	37.4	51.1	0.93	0.61	2.25	0.58
Paper products	1,663	2.5	100	1,273	76.5	194	11.7	196	11.8	68.4	80.0	31.2	90.2	1.11	1.09	1.53	0.95
Publishing, printing, copying	1,770	2.7	100	1,737	98.1	18	1.0	15	0.8	106.2	110.0	25.4	89.8	1.20	1.21	2.00	0.48
Coke, mineral oil products, nuclear fuel	1,635	2.5	100	1,459	89.2	0	0.0	176	10.8	885.2	871.6	0.0	-	9.56	30.40	0.00	1.43
Chemicals, chemical products	6,343	9.5	100	5,687	89.7	369	5.8	287	4.5	148.6	155.4	84.6	167.3	2.08	2.38	1.91	0.61
Rubber, plastic products	1,461	2.2	100	883	60.4	506	34.6	72	4.9	84.5	78.3	98.7	80.5	1.59	1.80	2.50	0.32
Non-metal products	6,442	9.7	100	5,901	91.6	466	7.2	75	1.2	57.8	68.2	20.0	48.5	0.97	1.10	1.55	0.08
Metal	2,361	3.6	100	1,648	69.8	90	3.8	623	26.4	142.4	123.4	52.2	415.3	1.32	1.80	1.00	0.79
Metal Products (excl. machinery & equipment)	887	1.3	100	545	61.4	236	26.6	106	12.0	35.1	31.7	32.3	132.7	1.17	1.33	1.71	0.50
Machinery & equipment	1,600	2.4	100	1,384	86.5	166	10.4	50	3.1	36.2	34.6	50.1	59.8	1.15	1.26	1.69	0.26
Office machine, computer, calculator	78	0.1	100	64	82.1	1	1.3	13	16.7	243.0	426.7	16.7	117.1	3.39	4.92	-	1.30
Electric machines & equipment	1,023	1.5	100	816	79.8	56	5.5	151	14.8	73.0	70.0	35.6	195.6	1.19	1.62	0.63	0.57
Radio, TV and communication equipment	2,153	3.2	100	1,880	87.3	116	5.4	157	7.3	216.1	273.1	87.8	89.3	0.91	2.04	1.15	0.12
Medical instrument, optics & clocks	134	0.2	100	101	75.4	7	5.2	26	19.4	35.7	40.2	10.1	46.8	0.71	1.91	0.54	0.21
Motor bikes, trailers	568	0.9	100	294	51.8	24	4.2	250	44.0	48.6	32.2	21.7	174.3	0.67	1.03	0.92	0.47
Other means of transport	1,549	2.3	100	1,224	79.0	79	5.1	246	15.9	45.3	40.3	27.5	266.3	0.70	1.41	1.65	0.19
Bed, wardrobe, tables, chairs and others	1,101	1.7	100	362	32.9	566	51.4	173	15.7	35.9	39.9	33.6	36.1	1.21	1.99	1.28	0.60
Re-processing	10	0.0	100	7	70.0	3	30.0	0	0.0	60.6	82.4	37.5	-	0.71	0.58	1.50	0.00

Source Ket Qua, Kinh Te Hanh Chinh Su Nghiep, Nam 1995, Nha Xuat Ban Thong Ke, Hanoi, 10-1996

表 3-17(5) Management indicators of enterprises in manufacturing industry by industries and by economic sectors

	Tax Payment in 1994 (Billion VND)		SOE		Private		FDI		Tax Payment SOE Private FDI per Sales				
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
Manufacturing Total	7,689	100.0	100	6,398	83.2	349	4.5	942	12.3	11.6	13.0	3.4	13.2
Food, foodstuffs, drinks	2,460	32.0	100	1,680	68.3	137	5.6	643	26.1	12.6	13.4	3.2	23.5
Tobacco	1,197	15.6	100	1,176	98.2	13	1.1	8	0.7	33.1	33.2	21.0	53.3
Textile	347	4.5	100	291	83.9	43	12.4	13	3.7	6.9	8.2	4.5	2.3
Garment, tanning, dyeing animal's skin, leather	137	1.8	100	113	82.5	16	11.7	8	5.8	4.1	4.9	2.4	2.1
Leather goods	67	0.9	100	40	59.7	20	29.9	7	10.4	3.4	3.9	6.2	1.1
Wooden, bamboo, rice stubble products	129	1.7	100	94	72.9	22	17.1	13	10.1	6.2	10.8	2.2	6.0
Paper products	125	1.6	100	105	84.0	6	4.8	14	11.2	7.5	8.2	3.1	7.1
Publishing, printing, copying	167	2.2	100	165	98.8	1	0.6	1	0.6	9.4	9.5	5.6	6.7
Coke, mineral oil products, nuclear fuel	414	5.4	100	397	95.9	0	0.0	17	4.1	25.3	27.2	0.0	9.7
Chemicals, chemical products	333	4.3	100	300	90.1	14	4.2	19	5.7	5.2	5.3	3.8	6.6
Rubber, plastic products	76	1.0	100	59	77.6	13	17.1	4	5.3	5.2	6.7	2.6	5.6
Non-metal products	1,281	16.7	100	1,259	98.3	15	1.2	7	0.5	19.9	21.3	3.2	9.3
Metal	127	1.7	100	84	66.1	1	0.8	42	33.1	5.4	5.1	1.1	6.7
Metal Products(excl. machinery & equipment)	52	0.7	100	35	67.3	8	15.4	9	17.3	5.9	6.4	3.4	8.5
Machinery & equipment	159	2.1	100	131	82.4	15	9.4	13	8.2	9.9	9.5	9.0	26.0
Office machine, computer, calculator	6	0.1	100	5	83.3	0	0.0	1	16.7	7.7	7.8	0.0	7.7
Electric machines & equipment	64	0.8	100	58	90.6	1	1.6	5	7.8	6.3	7.1	1.8	3.3
Radio, TV and communication equipment	276	3.6	100	251	90.9	13	4.7	12	4.3	12.8	13.4	11.2	7.6
Medical instrument, optics & clocks	6	0.1	100	5	83.3	1	16.7	0	0.0	4.5	5.0	14.3	0.0
Motor bikes, trailers	80	1.0	100	41	51.3	1	1.3	38	47.5	14.1	13.9	4.2	15.2
Other means of transport	141	1.8	100	77	54.6	2	1.4	62	44.0	9.1	6.3	2.5	25.2
Bed, wardrobe, tables, chairs and others	47	0.6	100	31	66.0	9	19.1	7	14.9	4.3	8.6	1.6	4.0
Re-processing	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

Source Ket Qua, Kinh Te Hanh Chinh Su Nghiep, Nam 1995, Nha Xuat Ban Thong Ke, Hanoi, 10-1996

一人当たりの売上でみた労働生産性は、資本総額の高さを反映し、外資系企業が最も高く、次いで、国営企業、民間企業の順である。民間企業の生産性を1とすると、国営企業が1.7、外資系企業が2.3となっている。しかし、資本回転率で見ると、民間企業が1.84、国営企業が1.63、外資系企業が0.45と、民間企業の資本の生産性が最も高い。とりわけ、食糧・食品、タバコ、繊維、木材・木工、ゴム・プラスチックの業種で民間企業の資本回転率の高さが目立っている。他方、繊維、木工では、国営企業の資本回転率はきわめて低い。

納税額（利益税、売上税などを含む）についてみると、国営企業が全体の約83%を担っている。外資系企業の納税額は全体の約12%、民間企業にいたってはわずかに、4.5%にすぎない。納税額の高い業種は食糧・食品・飲料（主にビール）、非金属製品（主にセメント）、タバコ、の3業種で、これら業種のみで納税額の64.3%を占める。いずれも、独占または寡占体制にあるか、売上税が高い業種である。売上に対する納税額の比率は、外資系企業が13.2%と最も高く、次いで、国営企業（13.0%）、民間企業（3.4%）となっている。

3.4. ヴィエトナムの製造業における中小企業の役割

3.4.1. 中小企業の定義

ヴィエトナムの中小企業の定義について、まだ、定まった見解がない。代表的な見解を示すと以下の通りである¹。

- 1) ヴィエトナム工商銀行 (Vietnam Industrial and Commercial Bank)
 ローンを提供する際の基準として資本金50億ドン以上100億ドン未満（約50～100万ドル）、従業員500人以上1,000人未満を中企業、資本金50億ドン未満、従業員500人未満を小企業と分類。
- 2) ホーチミン市
 資本金10億ドン（約10万ドル）、従業員100人未満を小企業、資本金10億ドン以上100億ドン未満、従業員100人以上500人未満を中企業と定義。

このほか、ヴィエトナムの中小企業問題の専門家である Dr. Nguyen Hai Huu (Director, Social Sponsoring Department, MOLISA) は、中小企業を以下のように定義している。

	資本金	従業員
製造業		
中小企業	100億ドン未満	500人以下
うち小企業	10億ドン未満	100人以下
商業・サービス		
中小企業	50億ドン未満	250人以下
うち小企業	5億ドン未満	50人以下

出所) Nguyen Hai Huu, *Renovation on SMEs Monitoring Mechanism in the Market Economy in Vietnam*, National Politic Edition, Hanoi, 1995

なお、上記いずれの定義も“資本金”の意味は、法定資本金ではなく、資本総額 (Total Capital) であり、総資産額に相当するものであることに留意する必要がある。

日本では、中小企業の定義は、以下の通りであるが、資本金に関しては法定資本金である。

¹ Nguyen Dinh Phan, "Development of Small and Medium Business on the Process of Industrialization and Modernization in Vietnam", Paper for the MPI Workshop, Mar. 1, 1996. および Nguyen Thi Anh Thu, "Small and Medium Industrial Enterprises in Vietnam" March 1996 を参考。

業種	従業員規模・資本金規模
工業・鉱業など	300人以下または1億円以下
卸売業	100人以下または3,000万円以下
小売業・サービス業	50人以下または1,000万円以下

*1973年に資本金規模について法改正が行われている。

改正前の資本金規模は、工・鉱業については5,000万円以下、商業・サービス業については1,000万円以下となっている。

日本と比べ、経済の発展段階がまだ低いベトナムで、総資産額100億ドン（約1億円）以下、従業員500人以下という企業を中小企業に定義することの意味をベトナムの何人かの専門家と議論したが、「ベトナムでは、労働集約産業が多く、従業員500人の企業でもその資産額はかなり低く、技術的にも遅れている企業が多いため、経済的弱者として政府の支援が必要であること、また、100億ドンという資本金は、資産総額の意味で、その法定資本金は10分の1にも満たないし、法整備や会計制度が未整備なベトナムでは法定資本金で定義するのは問題がある」とのことであった。

また、上記ベトナム側の代表的な中小企業の定義には、資本規模、従業員数が併記されており、それがandで結ばれるのかorで結ばれるかの規定がない。Andであれば、両方の規定を満足しなければならず、orであれば、いずれか片方の規定を満足すればよいため、当然、orの方が中小企業にカバーされる範囲が広がることになる。ベトナムで中小企業問題に携わってきたDr. HuuやDr. Phanなどの研究者達は、日本の定義のように、orを採用する方に賛成である。

なお、ベトナムでは農村工業に関する定義もまだ曖昧であるが、“農村（人口2万人以上の町以外の地域）に存在する中小企業が自営業で製造業に従事するもの”を農村工業と定義するのが適切かと思われる。

3.4.2. 中小企業の概要

Dr. Huuの中小企業の定義に従って、ベトナムの製造業に従事する企業を分類したばあい、表3.18のように、製造業従事企業（国営企業、合作社、民間企業、外資系企業を含む）8,577社の96.7%が中小企業に分類される。つまり、従業員500名以下の企業は、全体の96.7%を占め、資本総額100億ドン未満の企業は全体の91.3%を占める。業種別に見ると、従業員501人以上の大企業が比較的多い業種は

タバコ、衣類、皮革に見られる。資本総額で大企業の範疇に入る企業が比較的多い業種は、タバコ、繊維、皮革、石油製品、化学品、機械機器、電気機器、ラジオ・TV、医療機器などである。

中小企業に分類された企業をさらに従業員規模別に見ると、従業員1～10名の零細企業が、全体の約32%、11～50名の企業が約39%で、従業員50名までの小規模企業が全体の71%を占める（表3.19）¹。なお、従業員51名～200名の企業が全体の約19%、201名～500名の企業が同約15%となっている。業種ごとの内訳を見ると、製造業最大の企業数を誇る食糧・食品・飲料の約85%が従業員10名以下の零細企業となっていることが分かる。おそらく、精米所がその大半を占めていると考えられる。タバコ、繊維、衣類、皮革製品には比較的大型の企業が多いが、そのほかの業種では、従業員11～50人の企業が中心を占める。

¹ 表3-3は、企業の支店数を含んでいるため、製造業企業数合計8,577社を上回っている。支店を除いた従業員規模別企業数の数字が得られないため、この表の比率から類推せざるを得ないが、その傾向にさほどの差はないと判断される。

表 3-18 Number of all enterprises in manufacturing industry by scale of employee and total capital

	Total No. of Enterprises (July 1, 1995)		By No. of Employee				By Scale of Total Capital (Mil. Dong)			
	No.	%	1-200	201-500	1-500	501-<	< 5000	5000 ≤	< 10000	10000 ≥
			%	%	%	%	%	%	%	%
Manufacturing Total	8,577	100.0	89.7	7.0	96.7	3.3	86.0	14.0	91.3	8.7
Food, foodstuffs, drinks	3,200	37.3	94.4	3.8	98.2	1.8	92.7	7.3	95.3	4.7
Tobacco	28	0.3	73.2	12.2	85.4	14.6	28.6	71.4	53.6	46.4
Textile	417	4.9	78.8	11.7	90.5	9.5	72.4	27.6	79.6	20.4
Garment, tanning, dyeing animal's skin, leather	384	4.5	66.8	21.2	88.0	12.0	77.9	22.1	87.0	13.0
Leather goods	137	1.6	50.0	19.3	69.3	30.7	56.9	43.1	71.5	28.5
Wooden, bamboo, rice stubble products	656	7.6	92.9	5.6	98.5	1.5	90.2	9.8	95.1	4.9
Paper products	198	2.3	91.1	5.5	96.6	3.4	83.8	16.2	89.9	10.1
Publishing, printing, copying	203	2.4	97.7	2.0	99.7	0.3	87.2	12.8	91.1	8.9
Coke, mineral oil products, nuclear fuel	3	0.0	86.7	6.7	93.4	6.6	0.0	100.0	0.0	100.0
Chemicals, chemical products	290	3.4	88.6	9.3	97.9	2.1	66.2	33.8	76.9	23.1
Rubber, plastic products	226	2.6	94.8	4.0	98.8	1.2	79.6	20.4	89.4	10.6
Non-metal products	1,162	13.5	91.5	7.1	98.6	1.4	91.9	8.1	95.5	4.5
Metal	131	1.5	86.7	7.9	94.6	5.4	79.4	20.6	84.7	15.3
Metal Products(excl. machinery & equipment)	380	4.4	95.0	3.7	98.7	1.3	89.2	10.8	95.0	5.0
Machinery & equipment	247	2.9	80.2	13.8	94.0	6.0	72.1	27.9	93.0	7.0
Office machine, computer, calculator	6	0.1	100.0	0.0	100.0	0.0	66.7	33.3	100.0	0.0
Electric machines & equipment	88	1.0	85.0	12.2	97.2	2.7	67.0	33.0	79.5	20.5
Radio, TV and communication equipment	76	0.9	85.8	12.3	98.1	1.9	51.3	48.7	61.8	38.2
Medical instrument, optics & clocks	25	0.3	85.7	8.6	94.3	5.7	64.0	36.0	80.0	20.0
Motor bikes, trailer	87	1.0	89.1	8.8	97.9	2.1	74.7	25.3	85.1	14.9
Other means of transport	185	2.2	85.2	11.1	96.3	3.7	76.2	23.8	84.9	15.1
Bed, wardrobe, tables, chairs and others	441	5.1	95.6	3.1	98.7	1.3	89.1	10.9	95.2	4.8
Re-processing	7	0.1	100.0	0.0	100.0	0.0	85.7	14.3	85.7	14.3

Notes

- 1) Total Number of Enterprises as of July 1, 1995 which include SOEs, all kind of Private Enterprises and Foreign Enterprises.
 - 2) Percentage share of the number of enterprises by scale of the employee is based on the figure of the data which include branches of above mentioned enterprises as of July 1, 1995.
 - 3) Percentage share of the number of enterprises by scale of total capital is based on the figure of Dec. 31, 1994.
- Source Ket Qua, Kinh Te Hanh Chinh Su Nghiep, Nam 1995, Nha Xuat Ban Thong Ke, Hanoi, 10-1996

表 3-20 は、製造業従事企業の雇用者数(支店の従業員を含む)を従業員規模別にみたものである。これによると、製造業従事企業に雇用される約 1 0 0 万の労働者数のうち、60.7%が中小企業に雇用されている。

以上の製造業従事企業の他に、ヴェトナムには製造業に従事する約 5 3 万の自営業が存在し、合計、1 2 3 万人に雇用を提供している(表 3.21 および表 3.22)。業種別には、食糧・食品・飲料、衣類、木材・木工、非金属製品、金属製品、家具などに主として従事している。これらの自営業の平均雇用数は 2.3 人だが、中には、従業員 5 1 名以上の自営業が 1 6 1 事業所もあり、それには、5 0 0 名以上の従業員を抱えるところもある。企業として登録しない理由は、設立認可手続きの複雑さ、税金の関係などさまざまである。政府としては、中小企業政策の対象にこれら潜在力を持った自営業を含め、自営業の企業化を奨励し、その成長を支援することが重要と思われる。

3.4.3.工業製品輸出と民間中小企業

表 3.23 は、ヴェトナムの工業製品輸出とその生産に関わっている経済セクターについて分析したものである。表の左側は、ヴェトナムの工業製品輸出の推移を主要商品分類別にみたものである。国家統計局(GSO)の貿易統計 SITC 分類により、工業製品を SITC5~8 として計算している(表 3.27 参照)。これによると、ヴェトナムの工業製品輸出は、1 9 9 1~9 5 年に輸出全体の伸び(年率 27.1%)を上回る年率 39.3%で

増加した。この結果、ヴェトナムの輸出全体に占める工業製品の割合は、1991年の24.1%から95年には34.8%に拡大した。工業製品輸出の中で太宗を占める商品は、縫製品（SITC83の旅行用品・ハンドバッグ、SITC84の衣類、SITC85の履き物）、繊維製品（SITC65）、木工製品（SITC63）および雑製品（SITC89）などである。

表3.23の右側は、これらの輸出商品を生産している業種の総生産高とその内訳を国営セクター（この場合は外資との合弁を含む）と民間セクターに分けてみたものである。これらの業種の生産額は、ヴェトナムの工業総生産の中で約19%（1995年）を占めるに過ぎないものだが、ヴェトナムの工業製品輸出においてはきわめて重要な役割を演じている。これらの業種においては、民間セクターが健闘しており、1995年には、国営セクターの生産額を上回った。また、これら業種の民間セクターは、中小企業が大半を占めていることから、ヴェトナムの工業製品輸出の一層の拡大に民間中小企業の振興が不可欠であることを示唆している。

表 3-19 Number of enterprises in manufacturing classified by the number of employee (as of July 1, 1995)

	Total	%	1-10	%	11-50	%	51-100	%	101-200	%	201-500	%	501<	%
Manufacturing Total	11,473	100.0	3,630	31.6	4,448	38.8	1,254	10.9	955	8.3	798	7.0	388	3.4
Food, foodstuffs, drinks	3,909	34.1	2,027	51.9	1,288	32.9	204	5.2	173	4.4	150	3.8	67	1.7
Tobacco	41	0.4	2	4.9	12	29.3	7	17.1	9	22.0	5	12.2	6	14.6
Textile	591	5.2	121	20.5	173	29.3	94	15.9	78	13.2	69	11.7	56	9.5
Garment, tanning, dyeing animal's skin, leather	584	5.1	86	14.7	111	19.0	85	14.6	108	18.5	124	21.2	70	12.0
Leather goods	212	1.8	31	14.6	33	15.6	18	8.5	24	11.3	41	19.3	65	30.7
Wooden, bamboo, rice stubble products	906	7.9	217	24.0	414	45.7	140	15.5	71	7.8	51	5.6	13	1.4
Paper products	271	2.4	48	17.7	130	48.0	47	17.3	22	8.1	15	5.5	9	3.3
Publishing, printing, copying	348	3.0	100	28.7	137	39.4	63	18.1	40	11.5	7	2.0	1	0.3
Coke, mineral oil products, nuclear fuel	15	0.1	2	13.3	5	33.3	5	33.3	1	6.7	1	6.7	1	6.7
Chemicals, chemical products	472	4.1	122	25.8	182	38.6	64	13.6	50	10.6	44	9.3	10	2.1
Rubber, plastic products	326	2.8	107	32.8	148	45.4	35	10.7	19	5.8	13	4.0	4	1.2
Non-metal products	1,502	13.1	175	11.7	878	58.5	185	12.3	136	9.1	106	7.1	22	1.5
Metal	165	1.4	50	30.3	67	40.6	13	7.9	13	7.9	13	7.9	9	5.5
Metal Products(excl. machinery & equipment)	520	4.5	179	34.4	224	43.1	60	11.5	31	6.0	19	3.7	7	1.3
Machinery & equipment	318	2.8	56	17.6	106	33.3	44	13.8	49	15.4	44	13.8	19	6.0
Office machine, computer, calculator	10	0.1	6	60.0	1	10.0	2	20.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0
Electric machines & equipment	147	1.3	32	21.8	55	37.4	26	17.7	12	8.2	18	12.2	4	2.7
Radio, TV and communication equipment	106	0.9	19	17.9	35	33.0	22	20.8	15	14.2	13	12.3	2	1.9
Medical instrument, optics & clocks	35	0.3	6	17.1	13	37.1	7	20.0	4	11.4	3	8.6	2	5.7
Motor bikes, trailers	137	1.2	36	26.3	48	35.0	20	14.6	18	13.1	12	8.8	3	2.2
Other means of transport	298	2.6	40	13.4	124	41.6	57	19.1	33	11.1	33	11.1	11	3.7
Bed, wardrobe, tables, chairs and others	551	4.8	164	29.8	260	47.2	55	10.0	48	8.7	17	3.1	7	1.3
Re-processing	9	0.1	4	44.4	4	44.4	1	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0

Note Include branches of enterprises

Source Ket Qua, Kinh Te Hanh Chinh Su Nghiep, Nam 1995, Nha Xuat Ban Thong Ke, Hanoi, 10-1996

表 3-20 Number of workers in manufacturing classified by the number of employee (as of July 1, 1995)

	Total	%	1-10	%	11-50	%	51-100	%	101-200	%	201-500	%	501<	%
Manufacturing Total	999,620	100.0	20,941	2.1	108,935	10.9	89,220	8.9	136,324	13.6	251,442	25.2	392,758	39.3
Food, foodstuffs, drinks	184,375	18.4	11,283	6.1	28,268	15.3	14,444	7.8	24,471	13.3	47,825	25.9	58,084	31.5
Tobacco	10,963	1.1	15	0.1	239	2.2	534	4.9	1,190	10.9	1,353	12.3	7,632	69.6
Textile	124,465	12.5	595	0.5	4,622	3.7	6,756	5.4	11,168	9.0	21,791	17.5	79,533	63.9
Garment, tanning, dyeing animal's skin, leather	135,976	13.6	442	0.3	3,306	2.4	6,320	4.6	15,951	11.7	39,830	29.3	70,127	51.6
Leather goods	82,416	8.2	177	0.2	865	1.0	1,352	1.6	3,607	4.4	14,257	17.3	62,158	75.4
Wooden, bamboo, rice stubble products	56,370	5.6	1,426	2.5	10,320	18.3	9,970	17.7	9,863	17.5	15,687	27.8	9,104	16.2
Paper products	24,299	2.4	287	1.2	3,305	13.6	3,304	13.6	3,095	12.7	4,544	18.7	9,764	40.2
Publishing, printing, copying	16,672	1.7	523	3.1	3,770	22.6	4,388	26.3	5,386	32.3	2,029	12.2	576	3.5
Coke, mineral oil products, nuclear fuel	1,847	0.2	11	0.6	141	7.6	316	17.1	195	10.6	211	11.4	973	52.7
Chemicals, chemical products	42,681	4.3	698	1.6	4,778	11.2	4,658	10.9	7,639	17.9	12,992	30.4	11,916	27.9
Rubber, plastic products	17,298	1.7	705	4.1	3,706	21.4	2,416	14.0	2,606	15.1	3,967	22.9	3,898	22.5
Non-metal products	111,395	11.1	1,217	1.1	21,023	18.9	13,171	11.8	18,991	17.0	32,477	29.2	24,516	22.0
Metal	16,583	1.7	274	1.7	1,722	10.4	932	5.6	1,792	10.8	4,682	28.2	7,181	43.3
Metal Products(excl. Machinery & equipment)	25,285	2.5	1,104	4.4	5,693	22.5	4,061	16.1	4,375	17.3	5,799	22.9	4,253	16.8
Machinery & equipment	44,205	4.4	348	0.8	2,776	6.3	3,189	7.2	7,088	16.0	13,618	30.8	17,186	38.9
Office machine, computer, calculator	321	0.0	42	13.1	11	3.4	157	48.9	111	34.6	0	0.0	0	0.0
Electric machines & equipment	14,007	1.4	169	1.2	1,407	10.0	1,769	12.6	1,759	12.6	5,827	41.6	3,076	22.0
Radio, TV and communication equipment	9,963	1.0	84	0.8	943	9.5	1,543	15.5	2,113	21.2	4,186	42.0	1,094	11.0
Medical instrument, optics & clocks	3,756	0.4	44	1.2	327	8.7	540	14.4	560	14.9	767	20.4	1,518	40.4
Motor bikes, trailers	11,677	1.2	228	2.0	1,255	10.7	1,430	12.7	2,618	22.4	3,813	32.7	2,283	19.6
Other means of transport	34,191	3.4	259	0.8	3,571	10.4	4,069	11.9	4,625	13.5	10,813	31.6	10,854	31.7
Bed, wardrobe, tables, chairs and others	30,710	3.1	992	3.2	6,792	22.1	3,799	12.4	7,121	23.2	4,974	16.2	7,032	22.9
Re-processing	165	0.0	18	10.9	95	57.6	52	31.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0

Note Include employee of the enterprises's branches

Source Ket Qua, Kinh Te Hanh Chinh Su Nghiep, Nam 1995, Nha Xuat Ban Thong Ke, Hanoi, 10-1996

表 3-21 Number of household in manufacturing industry classified by the scale of workers (as of July 1, 1995)

	Total	%	%	1-5	%	6-10	%	11-50	%	51-100	%	101≤	%
Manufacturing Total	531,229	100.0	100.0	506,447	95.3	18,213	3.4	6,407	1.2	119	0.0	43	0.0
Food, foodstuffs, drinks	159,366	30.0	100.0	154,751	97.1	3,460	2.2	1,141	0.7	12	0.0	2	0.0
Tobacco	186	0.0	100.0	181	97.3	4	2.2	1	0.5	0	0.0	0	0.0
Textile	44,388	8.4	100.0	43,219	97.4	840	1.9	285	0.6	24	0.1	19	0.0
Garment, tanning, dyeing animal's skin, leather	82,292	15.5	100.0	81,389	98.9	704	0.9	180	0.2	12	0.0	7	0.0
Leather goods	3,579	0.7	100.0	3,211	89.7	259	7.2	101	2.8	4	0.1	4	0.1
Wooden, bamboo, rice stubble products	121,695	22.9	100.0	119,054	97.8	2,312	1.9	317	0.3	11	0.0	1	0.0
Paper products	972	0.2	100.0	734	75.5	153	15.7	83	8.5	1	0.1	1	0.1
Publishing, printing, copying	2,356	0.4	100.0	2,225	94.4	114	4.8	17	0.7	0	0.0	0	0.0
Coke, mineral oil products, nuclear fuel	47	0.0	100.0	42	89.4	2	4.3	3	6.4	0	0.0	0	0.0
Chemicals, chemical products	1,470	0.3	100.0	1,320	89.8	112	7.6	36	2.4	0	0.0	0	0.0
Rubber, plastic products	2,344	0.4	100.0	1,724	73.5	470	20.1	146	6.2	3	0.1	1	0.0
Non-metal products	27,604	5.2	100.0	17,930	65.0	6,137	22.2	3,488	12.6	42	0.2	7	0.0
Metal	1,296	0.2	100.0	1,009	77.9	221	17.1	66	5.1	0	0.0	0	0.0
Metal Products(excl. machinery& equipment)	31,535	5.9	100.0	29,859	94.7	1,477	4.7	196	0.6	3	0.0	0	0.0
Machinery & equipment	1,610	0.3	100.0	1,476	91.7	107	6.6	27	1.7	0	0.0	0	0.0
Office machine, computer, calculator	2	0.0	100.0	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Electric machines & equipment	3,511	0.7	100.0	3,397	96.8	85	2.4	29	0.8	0	0.0	0	0.0
Radio, TV and communication equipment	85	0.0	100.0	60	70.6	19	22.4	6	7.1	0	0.0	0	0.0
Medical instrument, optics & clocks	126	0.0	100.0	100	79.4	15	11.9	10	7.9	1	0.8	0	0.0
Motor bikes, trailers	523	0.1	100.0	472	90.2	42	8.0	9	1.7	0	0.0	0	0.0
Other means of transport	1,756	0.3	100.0	1,389	79.1	306	17.4	51	2.9	0	0.0	1	0.1
Bed, wardrobe, tables, chairs and others	43,852	8.3	100.0	42,391	96.7	1,262	2.9	193	0.4	6	0.0	0	0.0
Re-processing	644	0.1	100.0	511	79.3	111	17.2	22	3.4	0	0.0	0	0.0

Source: Ket Qua, Kinh Te Hanh Chinh Su Nghiep, Nam 1995, Nha Xuat Ban Thong Ke, Hanoi, 10-1996

表 3-22 Number of household employee by scale of workers in manufacturing industry

	Total	%	1-10	%	11-50	%	51-100	%	101-200	%	201-500	%	501<	%
Manufacturing Total	1,234,116	100.0	1,105,562	89.6	111,455	9.0	8,212	0.7	4,464	0.4	1,874	0.2	2,549	1.2
Food, foodstuffs, drinks	321,343	26.0	300,540	93.5	19,757	6.1	809	0.3	237	0.1	0	0.0	0	0.0
Tobacco	323	0.0	312	96.6	11	3.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Textile	97,177	7.9	85,438	87.9	5,338	5.5	1,775	1.8	2,137	2.2	478	0.5	2,011	11.2
Garment, tanning, dyeing animal's skin, leather	125,444	10.2	119,886	95.6	3,643	2.9	827	0.7	638	0.5	450	0.4	0	0.0
Leather goods	11,968	1.0	8,671	72.5	1,816	15.2	333	2.8	215	1.8	395	3.3	538	47.4
Wooden, bamboo, rice stubble products	284,578	23.1	277,977	97.7	5,514	1.9	837	0.3	0	0.0	250	0.1	0	0.0
Paper products	4,757	0.4	2,963	62.3	1,534	32.2	60	1.3	200	4.2	0	0.0	0	0.0
Publishing, printing, copying	5,109	0.4	4,863	95.2	246	4.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Coke, mineral oil products, nuclear fuel	161	0.0	124	77.0	37	23.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Chemicals, chemical products	4,290	0.3	3,706	86.4	584	13.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Rubber, plastic products	11,280	0.9	8,372	74.2	2,518	22.3	210	1.9	180	1.6	0	0.0	0	0.0
Non-metal products	163,824	13.3	99,618	60.8	60,498	36.9	2,655	1.6	752	0.5	301	0.2	0	0.0
Metal	5,213	0.4	4,251	81.5	962	18.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Metal Products(excl. machinery & equipment)	79,875	6.5	76,530	95.8	3,104	3.9	241	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Machinery & equipment	4,565	0.4	4,119	90.2	446	9.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Office machine, computer, calculator	8	0.0	8	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Electric machines & equipment	6,891	0.6	6,316	91.7	575	8.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Radio, TV and communication equipment	492	0.0	319	64.8	173	35.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Medical instrument, optics & clocks	513	0.0	295	57.5	158	30.8	60	11.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Motor bikes, trailers	1,527	0.1	1,404	91.9	123	8.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Other means of transport	7,015	0.6	6,039	86.1	871	12.4	0	0.0	105	1.5	0	0.0	0	0.0
Bed, wardrobe, tables, chairs and others	95,247	7.7	91,609	96.2	3,233	3.4	405	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
Re-processing	2,516	0.2	2,202	87.5	314	12.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

Source Ket Qua, Kinh Te Hanh Chinh Su Nghiep, Nam 1995, Nha Xuat Ban Thong Ke, Hanoi, 10-1996

表 3-23 Major manufactured goods exports by economic sectors

SITC	Export ('000 US\$)								Gross Output (Billion Dong)												
	1991		1992		1993		1994		1995		1990				1995						
	Total	%/GIO	Total	%	Total	%	Total	%	Total	%	State	%	Non-state	%	Total	%/GIO	State	%	Non-state	%	
61 Tanning & Leather Products	7,554	1.5	10,854	15,095	32,788	49,611	2.6	94	0.7	100	57	60.6	37	39.4	254	1.0	100	100	39.4	154	60.6
63 Wood Products	2,516	0.5	2,207	54,529	64,204	91,655	4.8	573	4.1	100	146	25.5	427	74.5	899	3.4	100	135	15.0	764	85.0
64 Cellulose & Paper	1,604	0.3	599	2,794	4,422	19,237	1.0	311	2.2	100	258	83.0	53	17.0	572	2.2	100	333	58.2	239	41.8
65 Textile Products	48,689	9.7	38,683	39,784	47,412	138,052	7.3	146	1.0	100	62	42.5	84	57.5	291	1.1	100	142	48.8	149	51.2
66 Glass & Ceramics	1,257	0.3	2,399	6,849	18,686	30,211	1.6	1,259	9.0	100	850	67.5	409	32.5	1,773	6.7	100	1,063	60.0	710	40.0
83,84,85 Sewing Products	147,673	29.4	219,593	319,807	595,409	1,352,620	71.4	202	1.4	100	124	61.4	78	38.6	646	2.4	100	375	58.0	271	42.0
89 Miscellaneous Manufactured Products	240,647	47.9	212,033	231,076	343,655	45,845	2.4	357	2.5	100	144	40.3	213	59.7	475	1.8	100	210	44.2	265	55.8
Total	449,940	89.6	486,388	669,934	1,106,576	1,727,231	91.2	2,942	21.0	100	1,641	55.8	1,301	44.2	4,910	18.6	100	2,358	48.0	2,552	52.0
Manufactured Goods Exports Total	502,147	100.0	546,998	741,795	1,321,271	1,893,692	100.0														
% Share of Manufactured Goods to Total Exports	24.1		21.2	24.8	32.6	34.8															

Notes

- 1) Sewing Products include travel goods/handbag, clothing and footwear
 - 2) %/GIO means % against gross industrial output
- Source GSO Trade Statistics and Statistical Yearbook 1994, 1995

表 3-24 Viet Nam's exports by SITC (1991-95)

SITC	1991	%	1992	%	1993	%	1994	%	1995	%
0 Food & live animal	752,407	36.1	976,161	37.8	1,054,233	35.3	1,419,625	35.0	2,008,895	36.9
1 Beverage & tobacco	4,237	0.2	3,462	0.1	3,383	0.1	3,038	0.1	6,251	0.1
2 Crude materials	194,551	9.3	181,583	7.0	202,535	6.8	297,455	7.3	337,136	6.2
3 Mineral fuels, lubricants	631,280	30.2	867,733	33.6	976,881	32.7	1,002,331	24.7	1,214,008	22.3
4 Animal & vegetable oils and fats	2,445	0.1	4,743	0.2	6,332	0.2	10,546	0.3	13,775	0.3
5 Chemicals	13,387	0.6	9,458	0.4	10,456	0.4	15,300	0.4	37,328	0.7
6 Manufactured goods by materials	93,368	4.5	100,174	3.9	154,540	5.2	218,107	5.4	376,343	6.9
7 Machinery and transport equipment	6,561	0.3	5,720	0.2	24,723	0.8	148,241	3.7	76,628	1.4
8 Miscellaneous manufactured articles	388,831	18.6	431,646	16.7	552,076	18.5	939,623	23.2	1,403,393	25.8
Total	2,087,067	100.0	2,580,680	100.0	2,985,159	100.0	4,054,266	100.0	5,448,951	100.0

Source GSO

4. ヴィエトナム中小企業のビジネス環境

4.1. ヴィエトナムのビジネス環境の特徴

中央計画経済から市場経済への移行期にあるため、ヴィエトナムのビジネス環境全般は、他のASEAN諸国と比べても不利な状況にある。多くの制限や規制、行政的介入、非効率な金融システム、複雑かつ重税感の強い税制、ビジネス支援システムの立ち後れなどがヴィエトナムの企業が直面する主な問題といえる。これらの問題は、ヴィエトナムの国営企業も多かれ少なかれ直面している問題だが、民間企業とりわけ中小企業や自営業を取り巻くビジネス環境ははるかに厳しいものがある。民間企業が直面しているより具体的な諸問題には、1) 企業の設立認可・登録、土地の取得、建築許可などの行政的手続き、2) 銀行融資、3) 資本財・原材料の調達、4) 輸出ライセンスの取得、5) 輸送、6) 通関手続き、7) 技術や市場情報の入手、8) 経営管理ノウハウの入手、9) 税制などが問題としてあげられている。

図1は、ヴィエトナムのビジネス環境上の諸問題について、その問題の程度を国営企業、民間大企業、民間中小企業、農村工業、自営業と北部と南部の民間企業一般に分けて示したものである。問題の程度に関する判断は、ヴィエトナムにおける企業や政府官僚、研究者などへのインタビューから得られた筆者のパーセプションであり、必ずしも正確とは云えないが、だいたいの傾向をとらえていると考えられる。

このように、ヴィエトナムにおいては、国営企業に比べて民間企業がより多くの問題に直面していることや中小企業や自営業を取り巻くビジネス環境はとりわけ厳しいことが分かる。多くの規制や制限がある環境下では、その取引コストの高さ故に、企業が発展を遂げるのはかなり困難である。とくに中小企業にとっては、大企業と比べると取引コストを下げるための選択がきわめて限られてしまうため、問題はさらに深刻である。

また、この表では、北部と南部の民間企業を取り巻くビジネス環境にそれほどの差が見られないが、実際は、同じ“きわめて困難”や“やや困難”であっても、たとえば、行政手続きの面や銀行融資などで北部の方が概してより厳しい環境に置かれていることを指摘しておく必要がある。南部に比べ、北部のビジネス環境がより厳しい理由は、北部が長い間中央集権的な計画経済体制下に置かれてきたことと関係しており、許認可などの行政にあたる役人や銀行員の意識が南部に比べまだ市場経済指向になり切れていないことが主な原因と考えられる。

先にみてきたように、北部と南部の企業のパフォーマンスにきわめて大きな差があり、北部の経済発展が遅れる傾向にある。その背景として、様々な要因が複合的に働いていることは事実だが、とりわけ、過去の資本蓄積の度合い、外国資金へのアクセス（華僑や越僑とのネットワークの存在）、インフラ整備の度合い、外国市場へのアクセス（外国語や海外ネットワークの存在を含む）、国内巨大市場（ホーチミン市）へのアクセスなどの面で南部の企業家が圧倒的に有利な状況にあることが指摘できよう。このままでは、南北格差がますます拡大し、長期的には北部から南部への無秩序な人口移動が促進されかねないおそれもある。また、華僑や越僑とのパイプを持つ者とそうでない者との経済格差も拡大しよう。こうした格差を是正するためにも、北部の、とくに行政手続き面でのビジネス環境の改善が望まれる。

中国との比較において、集団セクターを含むヴィエトナムの民間部門の発展がスローであることも、先に指摘した。CIEMの報告書（CIEM, Vietnam's Economy in 1996, A Policy Analysis, Hanoi, February 1997）によると、固定資本形成（Capital Investment）に占める民間セクターの投資率が、下図のように、近年低下傾向にあるとしている。1996～2000年までの5カ年計画において、合計410～420億ドルを投資し、そのうち、国内の民間セクターに30～33%を期待しているが、民間投資がこのように振るわないのは問題であろう。民間投資が低調

な背景に、先に指摘したビジネス環境の悪さや政府の民間企業支援策の乏しさがあると考えられる。

なお、図3は、ヴィエトナムの中小企業を取り巻く諸問題とその原因についての関連図を示したものである。ヴィエトナムの中小企業政策当局者が作成したもので、多くの示唆に富んでいる。

表4-1 ヴィエトナムの民間企業を取り巻くビジネス環境

	国営企業	民間セクター					
		大企業	中小企業	自営業	農村工業	北部	南部
営業許可・登録	◎	○	△	△	△	△	○
土地の入手	◎	△	×	×	×	×	△
銀行借入れ	◎	△	×	×	×	×	△
土地使用权を担保に借入れ	◎	△	×	×	×	×	×
土地使用权を合併事業の資本金に組み入れ	◎	×	×	×	×	×	×
外資との合併	◎	×	×	×	×	×	×
直接輸出	◎	△	×	×	×	×	×
海外市場情報の入手	○	△	×	×	×	×	×
海外技術情報の入手	△	△	×	×	×	×	×
国内法規に関する情報の入手	○	○	○	○	○	○	○
税制度全般（実際上の難易）	△	△	△	△	△	△	△
経営ノウハウや情報の入手	△	△	×	×	×	×	×
スタッフや熟練労働者の確保	△	△	×	×	×	×	×
スタッフや労働者の訓練機会の確保	○	○	×	×	×	×	×
税関手続き	○	×	×	×	×	×	×
原材料の入手	○	△	△	△	△	△	△

◎大変容易、○ 比較的容易、△比較的困難、× 大変困難

出所) ヴィエトナムの企業、学者・研究者、政府関係者へのインタビューにより筆者作成。

図4-1 Share of private investment to the total capital investment

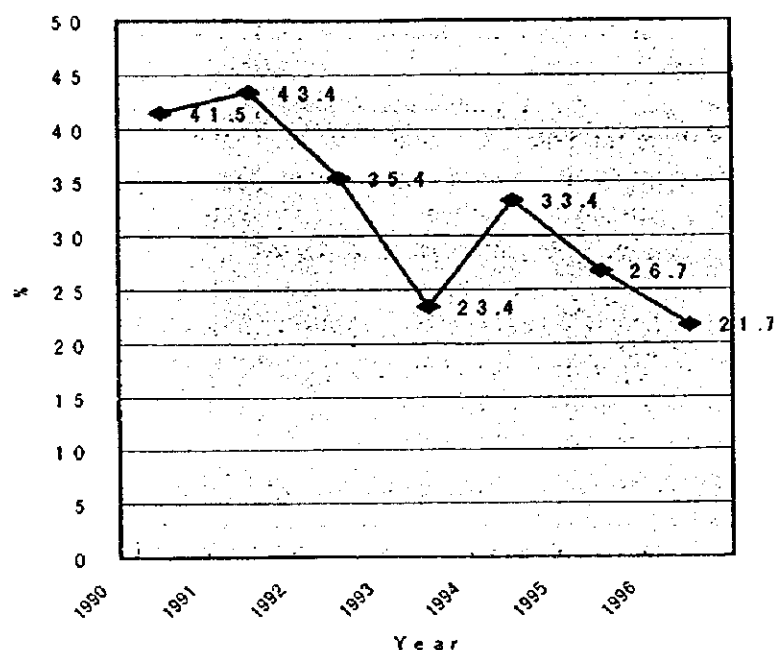
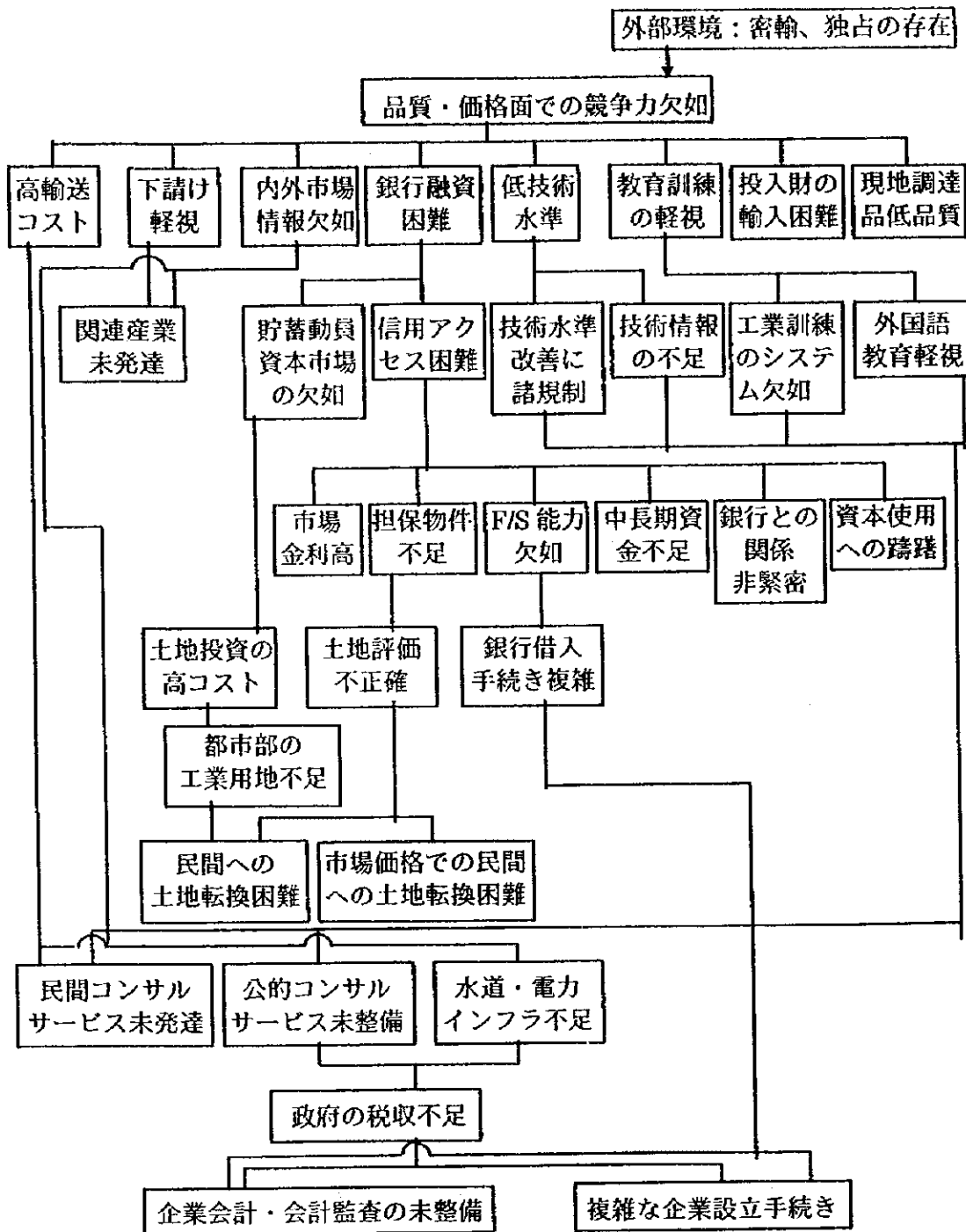


図 4-2 ヴィエトナムの中小企業の抱える諸問題の関連図



出所) Nguyen Hai Huu, Doi Moi Co Che Qan Ly Doanh Nghiep Vua Nho Trong Nen Kinh Te Thi Truong O Viet Nam, Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia, Hanoi, 1995.

4.2. ヴィエトナムの民間企業育成策

1979年8月に民間セクターによる商品生産を初めて認めて以来、民間企業の経済活動を段階的に自由化し、1888年3月の閣僚会議決定(27/HDBT)で民間セクターの労働者雇用、銀行借入、外資との合弁などを許可した。さらに、同年7月に政治局決議第16号(No.16/NQTW)「非国家経済セクターにたいする経営メカニズムおよび政策の刷新」で、①輸出企業の獲得外貨による機械設備の輸入、②輸出企業による海外バイヤーとの直接契約、③パテント、商標の保護、④原材料、機械設備の供給面での国営企業との同等の待遇の保証、などが打ち出された。

その後、1990年に株式会社法、私営企業法が国会で成立し、民間企業活動の法的基盤が確立された。さらに、1991年6月の党大会において、「2000年までの発展戦略」の中で、①ビジネス活動の自由、②正当な所得と所有権の保護、③法の前での平等な扱い、などが明記された。

この頃までのヴィエトナム政府の民間企業にたいする政策は、民間企業活動を奨励するというよりも、むしろ民間経済活動にたいする制限の解除、自由化と云う消極的な性格を持っていた。政府の政策が民間企業支援に転換するのは、1994年6月22日付の国内投資促進法(95年1月1日実施)を待たねばならなかった。同法は、95年5月12日付の同法施行細則で、雇用や貧困対策、近代技術、未開発地域に対する投資などの優先分野に対する投資に税の優遇措置を決めた。また、1995年5月、中央銀行は、リース会社の設立、運営に関する暫定規則を定め、銀行融資を受けられない企業への設備投資環境の改善に乗り出した。同年8月には、中央銀行、財務省の許可のもとで、あらゆる企業に对外借入を認めることとした。さらに、同年9月には、財務省の下に、国家投資援助基金を設立し、民間企業の投資促進に乗り出すことになった。

このように、ヴィエトナム政府の民間企業支援策は最近になって次第に拡大しつつあるが、民間企業に対する支援策はまだきわめて限られている。また、民間企業支援策として打ち出された国内投資促進法は、雇用規模、立地条件などで優遇措置を受けられる条件が厳しすぎ、実際には、ほとんどの民間企業がこのインセンティブを享受していない模様である。また、国家投資援助基金も、融資の条件が厳しすぎて実際の融資になかなか結びついていないと、各方面から指摘されている。最近まで、国営や集団経営以外に民間企業の経済活動を一切認めていなかったヴィエトナムに、一気に他のASEAN諸国並のビジネス環境を整備することを求めるのは無理があるかもしれないが、ヴィエトナム経済の工業化、近代化を図る上で、民間企業に対する偏見や誤解を減らし、少なくとも行政手続きなどの民間企業の発展の制約要因をなくす努力が不可欠と考えられる。

5. 中小企業振興政策の必要性

5.1. 他国における中小企業振興政策のねらい

アジア諸国に限らず、世界の多くの国で中小企業振興策が採られている。しかし、中小企業育成策のねらいは、当然その国の経済発展段階によって大きく異なる。ASEAN 諸国では、多くの国で比較的早くから中小企業育成策が採られてきたが、本格的な中小企業政策が実施されるのは1980年代に入ってからのものである。その目的は、主として、雇用創出と工業品輸出の拡大におかれてきたが、最近では、裾野産業 (supporting industry) の育成に重点が置かれるようになってきた。1985年のプラザ合意以後、外国投資の流入により、これらの国の工業化が著しい進展を遂げたが、裾野産業が発展していないため、国内での半製品や部品の供給が不十分で、どうしても輸入に頼らざるを得ないため、経常収支赤字の拡大に歯止めがかかっていない。このため、ASEAN 諸国は、持続的な発展を遂げるためには裾野産業の発展が不可欠と判断しているためである。

これに対して、韓国や台湾は、ASEAN 諸国よりもう一步高度な経済レベルに対応した中小企業政策として、裾野産業の近代化に並んでハイテク分野の中小企業や企業家の育成をはかろうとしている。一方、日本や米国の場合には、経済の高度化に伴う経済活動や価値観の多様化、情報化が進展している。このため、新たなニーズに対応するためには、従来の大企業では迅速な対応ができないため、高度な技術を有する中小企業と企業家 (ベンチャー・ビジネス) の育成につとめている。

このように各国の中小企業政策でも、経済発展段階により、大きくねらいは異なるが、各国の中小企業政策のねらいを整理すると、以下ようになる。

- a. “競争市場”の育成
“市場”の育成には健全な企業の発展が不可欠である。独占や寡占が存在するなど不完全競争の場では市場は効率的な資源配分機能を発揮できない。このため、中小企業が発展し、市場に健全なプレーヤーとして次々と参入していくことが競争市場の育成にとって重要である。
- b. 国際競争力の強化と二重経済構造の是正
近代セクターと後れた伝統セクターが相互にリンケージを欠いたまま併存するという経済構造は経済・社会の効率の面からも望ましいものではない。また、近代工業セクターを支える中小企業が未発達であれば、国際競争力や国際収支という観点からも問題が大きい。
- c. 輸出拡大
一般に、製造品の輸出という面で中小企業の果たす役割は大きい。とくに、発展途上国では、労働集約製品に比較優位があることから、中小企業のこの分野での役割はさらに重要である。
- d. 雇用創出、貧困・地域格差是正、経済全体の資本効率の向
中小企業は雇用吸収能力が高く、資本効率が高い。その上、小規模である故に、インフラやマーケットの比較的整っていない地方においても立地が容易である。このことから、資本不足でインフラの整っていない発展途上国には、適していると言うことがこの背景にある。
- e. 未組織の、経営基盤の弱い中小企業の倒産による経済・社会の混乱防止
- f. 技術革新の担い手としてのベンチャー・ビジネスの育成

5.2. ヴィエトナムにとっての中小企業振興の必要性

表 5.1 は、アジア諸国（地域）の製造業に従事する企業に占める中小企業の位置と役割についてみたものである。この表に示したように、中小企業の定義は国（地域）によってかなり異なるものの、中小企業の役割は先進国ほど大きく、また、いずれの国（地域）でも中小企業は雇用の面で比較的大きな役割を果たしていることがわかる。

さらに、この表で明らかのように、ヴィエトナムの製造業に従事する企業の絶対数が、他の ASEAN 諸国に比べても圧倒的に少ないことである。タイは精米業を除いて、6万4100社あるが、ヴィエトナムの場合は、精米業を入れて約8,600社に過ぎない。しかも、すでに見たとおり、ヴィエトナムの製造業従事企業のかなりの部分が小規模な精米業や煉瓦製造業に関わっているため、これらを除くと、他の製造業は約4,200社にすぎない。これは、ヴィエトナムの工業化の歴史の短さとヴィエトナムが長い間、民間セクターの経済活動への参入を規制してきたことを反映している。ヴィエトナムの工業化を加速するために、ヴィエトナム政府は、民間の企業家を育成し、製造業に従事する自営業を含む中小企業の支援を早急に行う必要がある。

ヴィエトナムにおける中小企業支援の必要性は、第一に、雇用の創出にある。農村における半失業率の高さと都市部の失業率の高さを考慮すると、近代セクターである工業の発展による雇用の吸収が不可欠である。とくに、中小製造業は概して大企業よりも労働集約的であるため、雇用吸収により大きな効果をもたらす。また、中小工業による農村の過剰労働力の吸収は、農村の貧困の改善や地域格差是正にも貢献しよう。第二に、工業製品輸出の拡大にある。すでに見たように、ヴィエトナムの工業製品輸出は、衣類、履き物、皮革製品、家具、木工品、繊維製品、陶器、プラスチック製品などが中心であり、これらの業種においては、民間中小企業がすでに国営部門よりも大きな役割を演じており、金融、技術・海外市場情報、工場用地へのアクセスなどの支援があれば、輸出のより大幅な伸びが期待できる。中小企業の役割は、輸出にとどまらない。中小企業のもつ、環境変化への柔軟性、機動性、新規市場開発力を考えると、現在、中国やタイの産品に国内市場を奪われている分野においても、新たな商品分野においても、多様なニーズに応えた製品を作り出していく可能性が大きい。

第三に、ヴィエトナム経済の資本および労働の生産性の向上があげられる。一般に、中小企業は、大企業に比べて労働生産性は低い、資本の生産性は高い。資本に乏しいヴィエトナムの現状を考えると、経済の持続的成長を図る上で、中小企業の役割を活用する必要性が高い。また、労働生産性の分野においても、比較的簡単な機械、技術の導入によって大幅な向上が期待できる。第四に、製造業の中間投入のための部品や材料を生産する役割、つまり、サポーティング・インダストリーとしての機能を果たすことが可能である。海外市場向けの輸出産業が国際競争力のある製品を生産するために、また、国内市場向けの産業においても良質かつ適切な価格の製品を国民に提供するためにも、中小企業がそれぞれの専門能力を生かして部品・材料を供給していくことが必要である。ヴィエトナムの製造業の裾野が極めて小さいことを考えると、中小企業の振興によって、工業の生産構造をより高度なものに変えていく必要がある。

他の東アジア諸国では中小企業は必ずしもヴィエトナムの中小企業が現在直面しているような問題を抱えているわけではない。にもかかわらず、東アジア諸国の多くの政府は中小企業に対し、最近では様々な支援を行っている。東アジア諸国が中小企業を政策をもって特別に振興する根拠は、“中小企業は、企業規模が原因で、人材、資金調達、マーケティング、技術開発力などの面で大企業に劣り、また、取引条件などでも不利な位置にあることが多いため、潜在力がありながら、大企業と対等な競争ができないことが多い。このような「市場の不完全性」を補完するために、産業政策や社会政策の一環として、中小企業振興が必要”との考え方に基いている。

ヴィエトナム政府は、上述した経済発展における中小企業の重要性を認識し、少なくとも他の ASEAN 諸国と同程度のビジネス環境を中小企業に保証することが求められている。

表 5-1 Definition and the role of SMEs in manufacturing industry of Asian countries

	Total Enterprises (,000)	No. of SMEs (,000)	SME Share %	SME Employment (,000)	SME Share %	SME Production Share (%)	Year	Note	Definition of SMEs in Manufacturing
Japan	856.6	852.3	99.5	10,396	73.8	51.8	1991		≤300 Employee or ≤100 Million(=US\$ 9 Million) in Legal Capital
Singapore	3.5	2.7	77.6	55	35.2	NA	1991		Local Equity 30% < and <US\$ 12 Million(=US\$ 8.5 Million) Fixed Assets
Korea	297.7	296.2	99.5	2,762	65.3	45.8	1992		≤300 Employee
Taiwan	159.2	156.0	98.0	1,734	76.7	* 39.4	1992	*Sales	≤NT\$40 Million in Paid Capital and ≤NT\$120(=US\$ 4.5 Million) Total Asset
Malaysia	28.3	26.2	92.6	760	40.2	* 19.6	1994	*Value Added	SMI: ≤MR2.5 Million(=US\$ 1 million) in Shareholders' Fund
Thailand	* 64.1	63.2	98.6	1,281	73.8	NA	1991	*Excluding Rice Mill	SMI: <200 Employee and < 100 Million Baht(=US\$ 4 Million) in Invested Capital
Philippines	78.6	77.8	98.9	545	50.0	* 26.3	1988	*Sales	<200 Employee and ≤ 40 Million Peso(=US\$ 1.5 Million) Total Assets excl. Land
Vietnam	8.6	8.3	96.7	607	60.8	NA	1995		≤ 500 Employee or < 10 Billion Dong(=US\$ 0.86 Million) Total Assets

Note: Malaysia and Thailand use the term of SMI (Small and Medium Industries) which means the SMEs operating in industry.

Source: "The APEC Survey on Small and Medium Enterprises 1994", APEC Committee on Trade and Investment, Ministry of Economic Affairs, Chinese Taipei

補論

中小企業アンケート調査のサンプルの特性（ヴェトナムの製造業の中での位置づけ）について1997年2月から3月にかけて MPI-DSI と共同で製造業に従事する中小企業を対象にアンケート調査（一部、インタビュー調査を含む）を行った。アンケートは、MPI、Vietnam Economic Association, ヴィエトナム社会科学院ホーチミン支部のスタッフが分担して直接企業を訪問し、回答をお願いする形を取った。

調査対象のサンプル企業は、当初、輸出に従事する民間の製造業（民間および集団の中小企業と比較的大型の自営業）に絞る方針であったが、輸出を行っている企業に限定しては、サンプル数がまとまらない危険性があったため、輸出を行っていない企業も対象に加えた。

以下の5表は、調査対象企業251社の内訳と、それがヴェトナムの製造業従事企業全体の中でどのような位置づけにあるのかを示したものである。

(1) 業種別内訳 (表 S.1)

調査対象企業数はヴェトナムの民間製造業従事企業の4.1%にすぎないが、ヴェトナムの民間製造業従事企業の45%が精米などの食糧や食品・飲料に従事しているため、これを除くその他の産業の中では相当のウェイトを占める。調査対象企業は輸出製造業に従事する企業を主眼としたため、食品、衣類、金属製品、木工、家具、プラスチックに比較的偏った。業種によっては調査対象企業数が当該業種の10数%～約3割に達したものもある（ただし、複数回答があることを割り引いて考える必要があるが）。

表 S.1 Character of the surveyed enterprises in manufacturing by industrial field

By industry	No. of sample firms	%	Total No. of private manufacturing firms	%	Share of sample to total (%)
Food/Drinks	38	13.3	2,727	44.9	1.4
Textile	9	3.1	252	4.1	3.6
Garment	34	11.9	233	3.8	14.6
Leather Goods	10	3.5	73	1.2	13.7
Wood/Bamboo products	21	7.3	509	8.4	4.1
Rubber/Plastic	22	7.7	169	2.8	13.0
Non Metal Products	19	6.6	808	13.3	2.4
Metal Products	34	11.9	271	4.5	12.5
Machinery/Equipments	12	4.2	85	1.4	14.1
Electric machines/Parts	8	2.8	46	0.8	17.4
Radio/TV/Communication Equipments	4	1.4	16	0.3	25.0
Medical Instruments	3	1.0	8	0.1	37.5
Motor bikes, Trailers	8	2.8	38	0.6	21.1
Other Transport equipments	5	1.7	85	1.4	5.9
Furniture	27	9.4	356	5.9	7.6
Others	30	10.5	397	6.5	7.6
Unknown	2	0.7			
Total	251*	100.0	6,073	100.0	4.1

Notes * = Because of the duplicate answers, total exceeds the number of samples.

(2) 省・市別内訳 (表S.2)

ヴェトナムの民間製造業従事企業は、ホーチミン市にかなり偏って存在しているが、各地域の企業が抱える問題を広く把握すべく、調査対象企業は地域別に分散させた。この結果、ハノイ、ハイフォン、ダナン、カントー省では、調査対象企業が当該機域の製造業従事企業の1割から約3割にもものぼった。

表 S.2 Character of the surveyed enterprises in manufacturing by region

By region	No. of Sample Firms	%	Total No. of Private Firms in Provinces* (1995/7/1)	%	Estimated No. of Private Mnfg. Firms in Provinces** (1995/7/1)	%	Share of Sample (%) to the Total Mnfg. Firms
Hanoi	58	23.1	1,596	9.3	565	9.3	10.3
Hai Phong	34	13.5	397	2.3	141	2.3	24.1
Da Nang	51	20.3	488	2.8	173	2.8	29.5
Dong Nai	15	6.0	658	3.8	233	3.8	6.4
Binh Duong (Song Be)	15	6.0	527	3.1	187	3.1	8.0
Ho Chi Minh	54	21.5	4,153	24.2	1,470	24.2	3.7
Can Tho	24	9.6	443	2.6	157	2.6	15.3
National Total	251	100.0	17,143	100.0	6,073	100.0	4.1

Notes

*=Total number of private enterprises exclude SOEs and foreign affiliated companies.

**=The number of manufacturing enterprises by province are estimated based on the % of the manufacturing enterprises against total number of enterprises in whole country.

(3) 従業員規模別 (表S.3)

調査対象企業は、従業員10～49名の企業が41%と最も多いが、従業員100名～499名の企業も24.1%にのぼった。ヴェトナムの製造業従事企業の構成よりも、より中堅企業に偏っている。なお、調査対象企業がヴェトナムの製造業従事企業全体の中で占める比率は、母集団の数字が民間企業だけでなく、国営企業、外資系企業その他、各企業の支店数も含むため、ここではあまり参考にならない。

表 S.3 Character of the surveyed enterprises in manufacturing by number of employees

By Scale of Employee	Total No. of Mnfg. Firms* (1995/7/1)	%	Scale of Employee of Sample Firms	No. of Sample Firms	%	Share of Sample to Total (%)
1～10	3,630	31.6	1～9	35	14.1	1.0
11～50	4,448	38.8	10～49	102	41.0	2.3
51～100	1,254	10.9	50～99	43	17.3	3.4
101～500	1,753	15.3	100～499	60	24.1	3.4
501～	388	3.4	500～	9	3.6	2.3
Total	11,473	100.0	Total	249	100.0	2.2

Note *=Includes SOEs, FDI and branches.

(4) 資本規模別 (表 S.4)

調査対象企業のうち、資本金を回答した企業は、251社のうち86社のみであった。しかも、資本金は法定資本金の額である。回答企業数の分布は、資本金5億ドン未満(約500万円)、5億~10億ドン(約1,000万円)未満、10億ドン~50億ドン未満の企業がそれぞれ約3割を占めた。比較対象の母集団は、国営企業および外資系企業を含むものであること、法定資本金規模別の企業数が得られないので、固定資産規模別の数字を使っていることに留意する必要がある。法定資本金が固定資産額の約5~7分の1と仮定すると、調査対象企業は、母集団に比べて中型の企業により偏っており、中型企業の中では、相当の割合を占めたと考えられる。

表 S.4 Character of the surveyed enterprises in manufacturing by amount of capital

By Scale of Capital	No. of Sample Firms	%	Total No. of Mnfg. Firms (1995/7/1)	%	Share of Sample to Total (%)
<500 Million VND	25	29.1	5,368	62.6	0.5
500~<1,000 Million	27	31.4	733	8.5	3.7
1,000~<5,000 Million	30	34.9	1,463	17.1	2.1
5,000~<10,000 Million	3	3.5	433	5.0	0.7
10,000~	1	1.2	580	6.8	0.2
Total	86	100.0	8,577	100.0	1.0

Notes Sample Firms : Legal Capital
Total Enterprises : Fixed Assets

(5) 経営形態別 (表 S.5)

母集団は、私営企業が63%と偏っているが、調査対象企業は、集団、私営、株式、有限の各企業その他、自営業を17含むなど、比較的分散している。調査対象企業は、株式会社の21.9%、有限会社の7.6%をカバーしている。

表 S.5 Character of the surveyed enterprises in manufacturing by form of business

By Management Types	No. of Sample Firms	%	Total of Private Mnfg. Firms (1995/7/1)	%	Share of sample to Total (%)
Collective	41	16.3	1,067	17.6	3.8
Private Enterprises	81	32.3	3,822	62.9	2.1
Stock Company	7	2.8	32	0.5	21.9
Limited Company	88	35.1	1,152	19.0	7.6
household	17	6.8			
Unknown	17	6.8			
Total	251	100.0	6,073	100.0	4.1

6. ヴィエトナムにおける中小企業及びサポーターティング産業の育成支援策

6.1. ヴィエトナム中小企業が抱える問題点・課題

ヒアリング調査から見た中小企業の問題点

ヴィエトナムにおける輸出型中小企業が抱える問題点と政策ニーズを把握するために、ヒアリング調査を実施した。

1) ヒアリング調査の概要

調査対象企業：輸出型製造中小企業 14 社

ハノイ市内 5 社

ホーチミン市内 4 社

ドンナイ省 2 社

ソンベ省 3 社

調査実施時期：1997 年 2 月～3 月

2) ヒアリング結果の概要

ヒアリング結果は、表 6-1 のとおりである。

3) 中小企業の問題点

6.1.1. 資金調達

ほとんどの企業が、資金不足が最大の課題だと指摘している。中小企業が必要とする資金は、設備投資資金のほか、輸出製品代金振り込みまでの運転資金が多い。後者の場合、一部に給与の未払いなどの問題も生じている。

銀行に対する不満と不信が根強く、銀行を当てにしていない。銀行に対しては、以下のような不満を持っている。

- ① 担保融資が基本であり、中小企業が対象となりにくい。民間中小企業の多くは担保となり得る不動産を所有していない。
- ② 融資に係わる手続が煩雑であり、提出書類も非常に多く、そのための期間を要する。
- ③ 省によっては省政府が金融機関に対して民間企業支援を指導しているところもあるが、金融機関の支店によって中小企業への対応に大きな差がある

このように金融機関からの資金調達がほとんど行われていないため、現実には、社長とその家族、親戚、友人の資金を集めて設備投資資金や運転資金に充当している。また、華僑系企業に対する華人（台湾等）の協力や、難民として移民したカナダ在住者が現地で資金調達を行い支援しているなど海外からの資金に依存する事例も多い

表 6-1 インタビュー企業の概要 (1)

企業	立地場所	生産品	主な輸出先	問題点・政策ニーズ
A社 300人	Hanoi	刺繍 (65%) 縫製 (20%) 手刺繍 (15%)	日本、 西欧 (フランス、 イタリア、ドイツ)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業拡大に伴う土地取得の必要性 ・資金調達が課題 ・EU及びカナダへの輸出割当が制約となっている ・輸出減税や設備投資減税などの支援策を望む
B社 30人	Hanoi	竹製・籐製工芸品、家具、 竹・木材販売	旧ソ連、韓国、 ドイツ、フランス	<ul style="list-style-type: none"> ・資金借入手続きの簡素化を希望 ・海外の顧客からの資金支援、設備支援を受ける際の手続きの簡素化 ・割当商品 (家具や壁財など) の直接輸出化を要望
C社 35人	Hanoi	工業用ゴム製品、医療用ゴム 製品、スポーツ用ゴム製品、日 用品、農業用ゴム製品	日本 (医療用ゴム製品)	<ul style="list-style-type: none"> ・資金不足が原因で投資が滞っている。 ・原材料の品質チェックに手間がかかる。
D社 150人	Hanoi	ニット製品	ドイツほかEU諸国 旧ソ連、東欧諸国	<ul style="list-style-type: none"> ・対EU輸出の割当の存在が制約。 ・経営管理方法が不足。 ・工業用地の確保が問題。 ・海外市場情報へのアクセスを希望 ・展示会出展への支援を希望。
E社 120人 子会社を含む	Hanoi	ジャケット、シャツ、セー ター	ロシア、ポーランド	<ul style="list-style-type: none"> ・西欧への輸出割当が制約となっている。 ・人材の育成が課題 ・直接輸出できる企業と、間接輸出を行っている企業間の税制の不公平
F社 107人	Dong Nai 省	陶器 (花瓶、装飾品)	ヨーロッパ、 オーストラリア、 近隣アジア諸国	<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資のための資金確保が課題。 ・品質管理技術の工場も課題。 ・原材料の購入に際して領収書を買えずに、課税控除できないことがある。 ・従業員の研修機関が必要。
G社 300人	Dong Nai 省	ポリスチレン製品 (レインコート、ナイロン バッグ、女性下着、シャワーキャ ップ、買い物袋)	台湾、日本、 シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の規模拡大に対する許可の遅れ ・停電の発生 ・日本、台湾などの市場情報の把握
H社 500人	Binh Duong 省	家具、工芸品	台湾、日本、 シンガポール、 マレーシア	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入税が高く、しかも税関が製品価格を判断して課税するため、実行税 率が上昇している。 ・原材料供給が不安定 (森林伐採禁止法の影響) ・輸出信用を受けられない

表 6-1 インタビュー企業の概要 (2)

企業	立地場所	生産品	主な輸出先	問題点・政策ニーズ
I 社 200 人	Binh Duong 省	陶器	ヨーロッパ (フランス、オランダ、ドイツ) が中心、日本、	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金調達が一番深刻な問題。 ・ 売上税の他に、諸税が加わり、実行税率が高い。 ・ 設備投資減税に期待。 ・ 停電が多い。
J 社 2000 人	Binh Duong 省	シューズ	イギリス、台湾	<ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行からの借入が困難 ・ 優秀な事務職員の不足 ・ デザインカの工場が課題
K 社 300 人	Ho Chi Minh City	ジャケット生産	ドイツ、ベルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地問題 (土地の明け渡しを求められている) ・ 銀行からの融資が受けられない
L 社 35 人	Ho Chi Minh City	玩具 (木製玩具、三輪車、ベビーカー)	台湾、香港	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヨーロッパへの輸出は、木材のカビ発生問題を解決しないと不可能。 ・ 密輸製品との競合が問題。 ・ 輸出税の低減を求む。 ・ 海外進出や貿易促進のための支援策が必要。
M 社 800 人	Ho Chi Minh City	シューズ	台湾、ヨーロッパ (フランス、イギリス、イタリア)、カナダ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術指導を受けている台湾企業スタッフとの人間関係。 ・ 国営企業と民営企業との間の条件が違いすぎる。 ・ 法律の運用が不明瞭
N 社 150 人	Ho Chi Minh City	ゴム木材乾燥加工、家具	台湾、マレーシア (家具) フランス (家具)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出に関する法律がきちんと実行されていない。 ・ 土地代が高く、工場拡大が困難。 ・ 海外市場開拓への支援が欲しい。 ・ 許認可手続の簡素化が必要。
O 社 200 人	Ho Chi Minh City	音響製品 (スピーカー、カラオケ、カセットデッキ、CD 等)	シンガポール (日系企業へスピーカー外枠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業や民間企業を守る法律が必要。 ・ 密輸の取り締まりが必要。 ・ 税率の引き下げ。
P 社 140 人	Ho Chi Minh City	Y シャツ縫製	アメリカ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行からの資金調達が困難。 ・ 輸出信用保証が受けられない。 ・ 新工場用地の確保が困難。

6.1.2.輸出

企業が直接輸出を行うためには、一定額以上の流動資金を有する条件で直接輸出許可を取得する必要がある。一部の中小企業はすでに取得しているが、取得できない場合には、国営企業を通じて委託輸出する必要がある。また、直接輸出許可を得た場合にも、毎年更新のためにハノイを訪問する必要がある。

また、繊維など一部の製品には輸出割当が存在しており、輸出割当の確保を問題視する企業も多い。

一方、輸出時における運転資金の調達が困難とする企業も存在する。前項で見たように、ヴェトナムにおいては金融機関からの資金調達が十分に行われていないため、輸出信用制度を利用することができないとする企業も存在する。金融機関へのヒアリングでは、「輸出信用制度は実施しており、利用も増加している」ということから、むしろ制度の運用面での改善が必要であると考えられる。

また、海外市場の開拓は輸出型中小企業にとって大きな課題である。ハノイで開催される国際展示会への出展や、社長が海外販路開拓活動を行う企業が多い。

6.1.3.税制度

税率は、売上税（業種によって異なる）に加えて、Extra Loan Tax や利息税などが加わり、実効税率は55%に及んでいる。一方で、脱税している企業も相当存在するようである。

また、税関の課税時に、担当者が製品価格を査定して課税するために、税率が割高になるケースも多いとの問題点も指摘されている。

6.1.4.国営企業との事業環境格差

中小企業の間には、国営企業との間の事業環境格差への不満が高い。その不満は、

- ① 輸出許可
- ② 海外企業との合併に際して国営企業を優先している
- ③ 税関が民間企業に対して非常に厳しい
- ④ 工業用地の取得に関しての格差がある
- ⑤ 国営企業は軍や公安を利用した安全管理が可能である

といった点である。これらの不満が生じている点は、必ずしも法律や制度によって国営企業と民営企業とを区別しているものではないため、現場での対応など運用上の改善を図ることが望まれる。

6.1.5.工業用地

ヴェトナムの中小企業では、急速な成長を背景として、工場施設が狭隘化している企業が非常に多い。しかし、前述のように資金確保が困難な状況にあるために、工場の新設ができない企業が多い。

また、ハノイやホーチミンシティなどの都市部では、住工混在に伴う公害問題の発生が懸念されている。都市部での工業用地不足は深刻な状況にあり、ホーチミンシティでは市域内のTHUDUC区や隣接するDONG NAI省など郊外部において工業団地整備が活発に行われている。しかし、ホーチミンシティ市内の中小企業は、従業員の確保や顧客との関係から郊外部に出て行くことが困難である。また、ハノイでは、中小企業が進出できるような工業団地が現時点では存在せず、その不足はホーチミンよりも深刻な状況にある。

また、一部の中小企業では、土地の所有を巡るトラブルも発生している。

6.1.6.経営管理

経営管理の重要性への問題意識は、中小企業経営者の中で非常に高まっている。経営者のセミナー等への出席も少なくない。経営管理の専門スタッフを採用したいとのニーズが強いが、人材が確保できないといった問題が指摘されている。

6.1.7.その他

上記の問題点のほか、以下のような問題が指摘されている。

- ① 人材育成も重要な課題である。専門能力を有する人材の育成が必要とされている。
- ② 法律の適用に対する不満が非常に多い。特にその運用が頻繁に変更され、しかもその情報が伝達されていないことへの不満が大きい。
- ③ 環境保護のために森林伐採禁止法が1995年12月から実施されたが、これによって大きな影響を受ける木材加工産業に対してこれを補うような支援策が講じられていない。
- ④ 品質向上への関心が高く、特に日本企業との取引に対して品質向上の重要性をよく認識している。しかし、その問題を解決するに至っていない。
- ⑤ アパレル業界における競争が激化しており、利益水準が低下している。
- ⑥ 商工業協会の活動が弱く、民間企業の利益に結びついていない。
- ⑦ 密輸製品（主として中国から）が国内市場を脅かしているとの指摘もある。密輸の取り締まりへのニーズが大きい。

6.2.アンケート調査から見た中小企業の問題点

6.2.1.アンケート調査の概要

ベトナム中小企業の経営実態と経営課題・支援策へのニーズを探ることを目的として、アンケート調査を実施した。アンケート調査は、ベトナム政府 D S I (the Development strategy Institute) の協力の下に以下のような方式で実施した。

調査実施時期：1997年2月中旬～3月上旬

調査対象企業：輸出実施または輸出意向のある中小企業を選定（251社）

調査対象地域：ハノイ、ハイフォン、ダナン、ドンナイ、ビンジャン、ホーチミンシティ、カントーの各地域

表 6-2 アンケート調査の対象企業

	Hanoi	Hai Phong	Da Nang	Dong Nai	Binh Duong	HCMC	Can Tho	Total
Food/Drinking	3	3	10	0	1	8	13	38
Textile/Garment	9	5	7	2	2	12	0	37
Leather	3	1	1	0	1	4	0	10
Wood/Bamboo	6	3	5	1	1	1	1	18
Pulp Paper	5	3	4	2	2	2	1	19
Ceramic	2	1	6	6	2	1	1	19
Rubber/Plastic	9	7	1	1	0	2	2	22
Metal Products	13	7	6	0	0	7	2	35
Machine	3	2	0	0	0	5	2	12
Electric Machine	7	0	2	0	1	1	2	13
Transportation	2	5	3	0	0	1	0	11
Furniture	11	3	5	0	2	6	0	27
Others	11	5	5	5	3	5	1	35
Total	58	34	51	15	15	54	24	251

注) 業種は、回答に基づいている。複数回答があるために、業種計の数字は合計に一致しない。

また、アンケートの実施は、以下のような分担で実施した。

- 調査票設計 : 日本側
- 調査対象企業選定 : ベトナム側
- 調査票配布・回収 : ベトナム側
- 集計・分析 : 日本・ベトナム両方で実施

6.2.2.調査結果の概要

アンケート調査の結果の概要は以下のとおりである。（詳細については、別添資料を参照）

1) 原材料・部品の調達に関する問題点

原材料・部品の調達に関する問題点としては、

- ① 価格上昇
- ② 供給の不安定性

を指摘する企業が多い。

2) 従業員の確保・育成に関わる問題点

従業員の確保・育成に関する問題点としては、

- ① 従業員研修
- ② 定着率の低さ
- ③ ワーカーの確保

についての指摘が多く、技術者の確保についての指摘はやや少ない。

3) 生産設備の問題点

生産設備に関しては、

- ① 設備狭隘で生産能力の向上が困難、の指摘が最も多く、企業の高成長の結果生じている問題点であることが判る。このほか、
- ② 土地賃貸料の高騰
- ③ 電力と水の確保

などの問題を指摘する企業が多い。

4) 設備投資の問題点

設備投資の問題点に関しては、過半数の企業が、

- ① 設備投資のための資金が不足、を指摘している。このほか、
- ② 敷地が狭隘で増設が困難
- ③ 高性能な生産機器の調達が困難

との指摘も多い。

5) 技術開発における問題点

技術開発に関しては、

- ① 技術開発資金の不足
- ② 技術スタッフの不足
- ③ 技術開発機器の不足

との指摘が多い。ここでも資金不足が問題となっている。

6) 事業実施の際の問題点

問題点としては、

- ① 資金調達、を過半数の企業が指摘しており、このほか、
- ② 税金
- ③ 設備投資
- ④ 技術開発

の順に多い。

7) 今後の経営方針

今後の経営方針では、過半数の企業は、

- ① 受注の量的拡大を図る、を指摘している。このほか、
- ② 輸出の拡大を図る
- ③ 利益率の向上を図る
- ④ 事業分野の一層の専門化を図る

も指摘が多い。

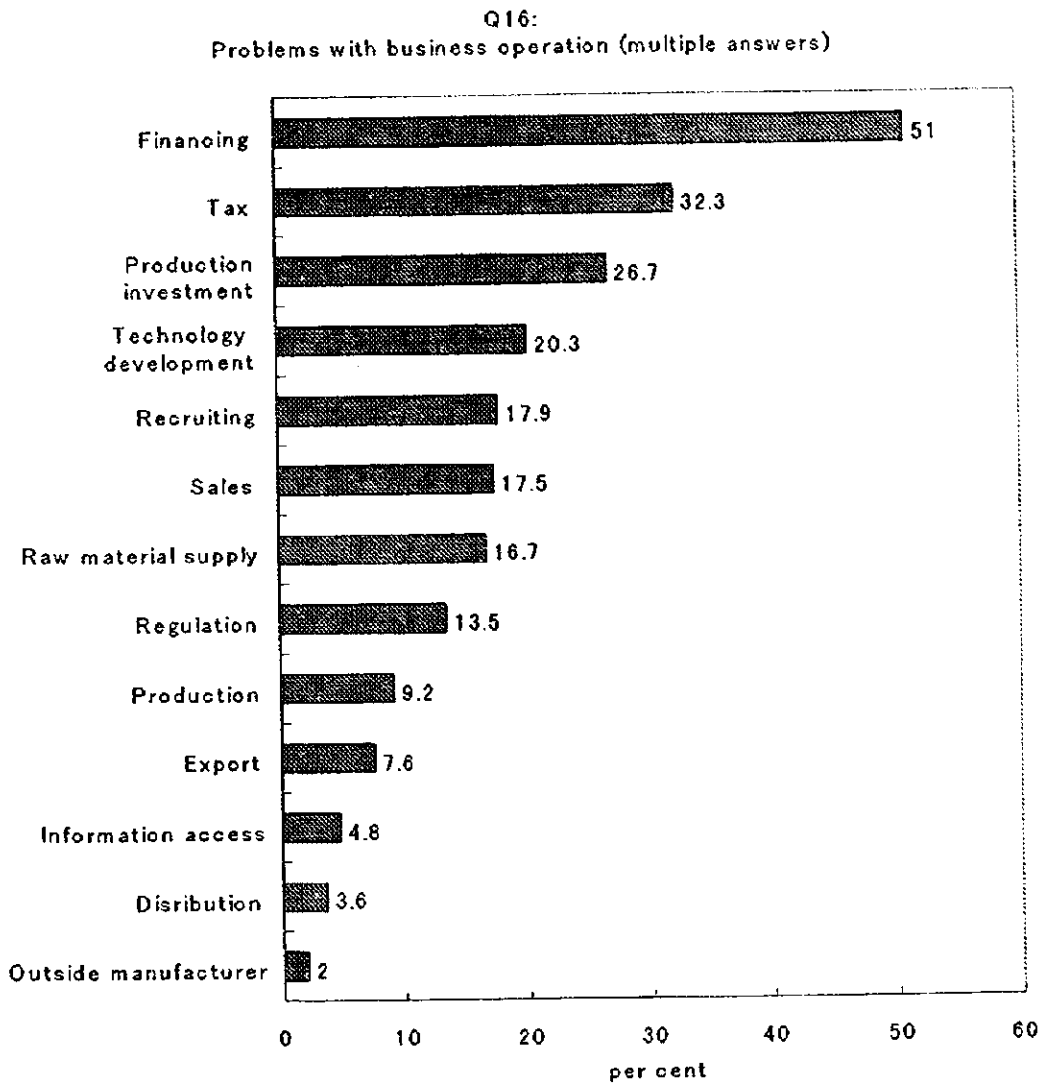
8) 支援施策へのニーズ

政府からの支援策への希望として、多い順に、

- ① 銀行融資の拡大、
- ② 税制の優遇免税、
- ③ 国の投資奨励基金の充実強化、
- ④ 行政手続きの簡素化、
- ⑤ 技術指導・技術相談の拡充、
- ⑥ 電力の安定供給、
- ⑦ 中小企業のための工業団地開発、
- ⑧ 輸出金融の拡充、
- ⑨ 輸出ライセンスの取得緩和、
- ⑩ 海外市場情報の入手、

などが指摘された。

図 6-1 中小企業が抱える経営課題

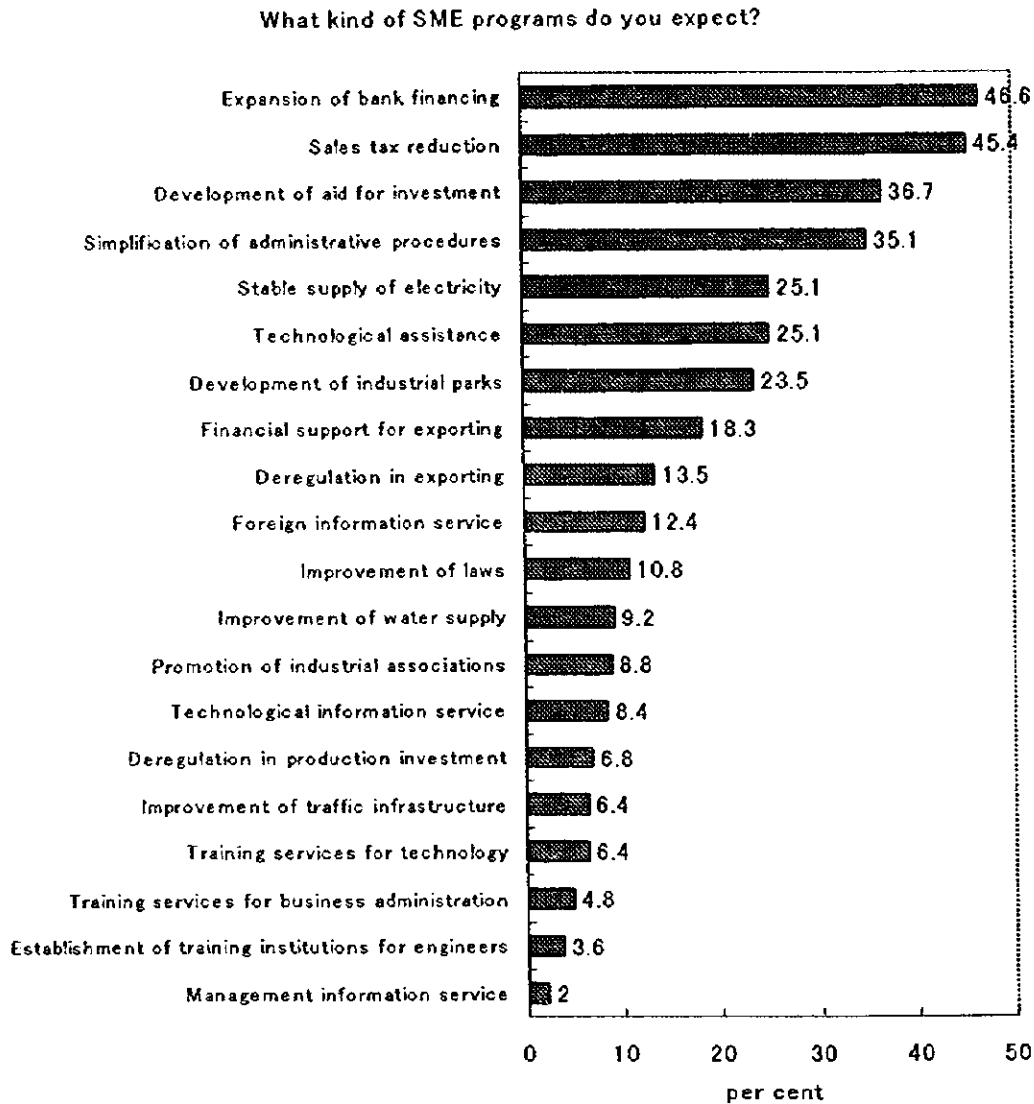


6.2.3. アンケート調査から得られる中小企業の振興課題

アンケート調査から得られるเวียดนาม中小企業の問題点は、先にみた企業ヒアリングからみた問題点と概ね同様であった。その特徴は、以下の諸点にまとめることができる。

- ① ヴィエトナム中小企業にとって最も重要な問題点は資金調達であり、これが設備投資や研究開発に対して、大きな影響を与えていることが示されている。また、支援策へのニーズでも融資の拡大が最上位に位置づけられている。
- ② 今後の経営方針で示されているように、輸出拡大によって成長を図ろうとする企業が多い。そのため条件作りや支援策が求められている。

図 6-2 中小企業の支援策ニーズ



- ③ 施設の狭隘化が生じており、成長の制約となっている企業も少なくない。工場用地の提供は、中小企業育成に対して重要な政策ツールとなろう。
- ④ 研究開発、技術開発に関しても多くの企業が高い関心をもっている。そのための課題は、技術に関する情報収集と人材育成にある。この面での支援策が求められている。

6.3. ヴィエトナム中小企業の振興課題

中小企業へのヒアリング調査及びアンケート調査の結果からみて、ヴィエトナム中小企業の振興課題は、以下の諸点にまとめることができる。

6.3.1. 資金調達の充実強化

ヴィエトナム中小企業にとっての最重要課題は、資金調達である。これは、銀行等の金融機関からの資金調達がほとんど行われていないことに起因する。このため、中小企業は自己資金や、

個人的な繋がりで得られる資金に頼らざるを得ない状況にあり、本来、より成長する可能性がある企業の成長を阻害している。このため、金融機関等による多様な資金供給システムを構築することが求められる。

6.3.2.輸出のための条件整備

中小企業は、輸出比率が非常に高い輸出特化型の企業と、内需依存型企业とに分かれている。しかし、内需依存型の企業においても、企業成長のための手段として輸出への期待が高い。しかし、輸出許可、輸出割当問題、さらには輸出信用融資が十分に機能していないなど、輸出に係る制約は多く、その改善が必要である。

6.3.3.ビジネス環境の整備

中小企業の多くは、国営企業と比較して、様々な点でビジネス環境が劣っていると考えている。既に指摘した資金調達や輸出に許認可に加えて、政府機関の対応や工業用地の確保、さらには外資との合弁可能性など、ビジネス環境の整備が求められている。

6.3.4.工業用地の提供

中小企業の中には、高い成長を遂げてきたものの、生産設備の狭隘化、拡張の余地が無いなど、これ以上の企業拡大を遂げることが難しくなりつつある企業も少なくない。先に見た資金調達の困難さも加わって、問題がより深刻化している。ハノイやホーチミンシティなどの大都市では、住工混在などの問題から移転を行わざるを得ない企業も少なくない。適切な価格での工業用地の提供が求められている。

6.3.5.技術振興、研究開発支援

輸出促進のためには品質を高める必要があるとの認識が高まってきており、技術開発・研究開発や品質管理への関心は高まってきている。しかし、技術情報の収集力や研究開発資金の不足など制約も少なくない。技術振興施策の体系的な実施が求められている。

6.3.6.業界団体の活動促進

ベトナムでは、繊維やプラスチックなど一部の業界で漸く業界団体が設立されてきた。しかし、その活動は必ずしも活発でなく、企業からの期待も高くないのが現状である。今後、中小企業支援を行う際には、この業界団体を活用することが望ましく、その活動基盤の強化を図る必要がある。

6.3.7.企業経営システムの強化

企業経営者の多くは、自己流の経営ノウハウをもって企業経営を行っている。きちんとした経営管理手法をもって企業経営を行っている経営者はまだ少ない。しかし、経営管理手法導入への関心は高く、その導入を促進する必要がある。

7.諸外国における中小企業振興策

日本や欧米諸国、さらにはASEAN等のアジア諸国においても、中小企業は各国の経済において重要な役割を果たしているため、各国とも中小企業振興に積極的に取り組んできた。ここでは、その中から高度経済成長期における日本、およびタイ、マレーシアを対象として、それぞれの国における代表的な中小企業振興策について検討する。

7.1.日本

高度経済成長期における中小企業政策において、ヴィエトナムの中小企業政策に対して参考となる幾つかのポイントが存在する。

7.1.1.中小企業金融制度の創設

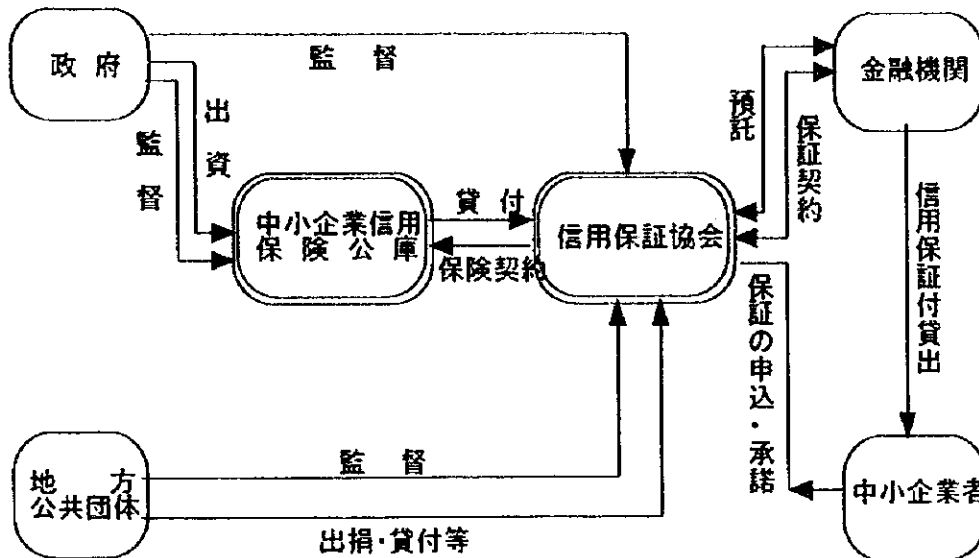
1950年代の中小企業政策は、中小企業に対する金融面の支援が中心的な役割を果たしていた。これは、中小企業が発展力・成長力を有しているにも関わらず、信用力の不足から資金調達が行われなかったために、潜在的な成長発展を遂げることが困難な状況下においては、金融面の支援措置を講じることが非常に有効であることを示している。

1) 信用補完制度の創設

中小企業の信用力、担保力の不足を補い、民間金融機関等からの融資を円滑化するため、信用補完制度が設けられた。中小企業者は信用保証協会の保証の下で、金融機関から貸出を受けることができる。その概要は以下のとおりである。

- i) 中小事業者は、全国52カ所に設けられている信用保証協会に借入債務の保証の申込みを行う。この申込みに対して、信用保証協会は、審査を行い、保証決定を行う。中小事業者は、この保証により、金融機関より融資を受ける。信用保証協会は、中小企業者に対して行った保証に、中小企業信用保険公庫の保険を掛ける。
- ii) 中小事業者が保証付き借入金を返済できない場合、信用保証協会はその中小企業者に代わって民間研究機関に借入金を返済する(代位弁済)。代位弁済した信用保証協会は、中小企業信用保険公庫から保険金として代位返済額の70~80%の金額を受け取る。
- iii) 信用保証協会が民間金融機関に代位返済した場合、信用保証協会は代位返済した金額について、中小企業に対する求償権を取得する。信用保証協会が求償権により、中小企業者から弁済金を回収すると、その70~80%を中小企業信用保険公庫に納入する。

図 7-1 日本の信用補完制度の仕組み



出所)「日本の中小企業施策について」(中小企業庁)

2)政府系中小企業金融機関の設置

民間金融機関による中小企業金融を補完し、中小企業に対して必要な資金を供給するために、以下の3つの金融機関が設置されている。

- i) 中小企業金融公庫……設備資金や長期運転資金を中小企業者に融資することを目的として全額政府出資により1953年に設立された。中小企業の設備合理化資金を原則としており、輸出産業、生活必需産業、機械工業等を重点産業としていた。
- ii) 国民金融公庫……小規模事業者への事業資金供給を目的として、1949年に全額政府出資により設立された。1956年の設備資金貸付取扱要領制定により、運転資金と設備資金の両方の貸出が認められ、設備資金供給を積極的に実施した。
- iii) 商工組合中央金庫……1936年に官民協同出資により設立された協同組織金融機関で、1950年に商工債券発行を再開した。中小企業の組合やその構成員への融資を行うこととし、運転資金とりわけ短期運転資金の割合が大きい。貸出先の中で製造業が高いものの、その割合は低下傾向にあり、卸小売業やサービス業の割合が増加している。

7.1.2.中小企業基本法の制定

1960年代に入り、日本経済は第二次世界大戦以前の水準を超え、高度成長期を迎えてきた。このような中、大企業と中小企業との間の資本装備率の格差、労働生産性の格差、貸金格差などが拡大し、経済の二重構造が表面化してきた。日本政府は、この二重構造の問題点を解消し、ダイナミックな産業構造を維持するためには中小企業の振興が不可欠であるとの認識から、1963年に中小企業の進むべき新たなみちを明らかにし、中小企業に関する政策の目標を示すために、「中小企業基本法」を制定した。

中小企業基本法は、以下のように構成されている。

表 7-1 中小企業基本法の構成

第一章 総則
政策の目標／中小企業者の範囲／国の施策／
地方公共団体の施策／法制上の措置等／調査／年次報告等
第二章 中小企業構造の高度化等
設備の近代化／技術の向上／経営管理の合理化／
企業規模の適正化／事業の共同化のための組織の整備等／商業及び
サービス業／事業の転換／労働に関する施策
第三章 事業活動の不利の補正
過度の競争の防止／下請取引の適正化／事業活動の機会の適正な確
保／国等からの受注機会の確保／輸出の振興／輸入品との関係の調
整
第四章 小規模企業
第五章 金融、税制等
資金の融通の適正円滑化／企業資本の充実
第六章 行政機関及び中小企業団体
中小企業行政に関する組織の整備等／中小企業団体の整備
第七章 中小企業政策審議会

中小企業基本法制定後は、関連法案が相次いで整備され、中小企業振興の体制固めが図られた。

7.1.3. 中小企業の組織化の推進

中小企業振興を進めていく上で、中小企業の組織化が重要な役割を果たしてきている。個々の企業では不足する経営資源を共同化することにより補うことが可能となる。このため、「中小企業等協同組合法」（1949年）、「中小企業団体の組織に関する法律」（1957年）等が制定された。また、組合の設立や運営を指導する専門組織として、中小企業団体中央会（各都道府県に1カ所、上部組織として全国団体1カ所）が設けられている。

なお、中小企業政策の多くが、組織化した組合を対象として講じられている。

7.1.4. 中小企業の輸出促進

貿易振興のために設置された海外市場調査機関を統合し、1954年に財団法人海外貿易振興会（JETRO）が設立された。JETROは、市場調査事業のほかに国際見本市および海外展示、海外PR、貿易斡旋などの事業を実施した。JETROは、その後、1958年に特殊法人日本貿易振興会となり、今日に至っている。

7.1.5. 公設試験研究機関の整備

中小企業の技術振興に対しては、地域産業の振興という観点から地方自治体レベルで公設試験研究機関を設置し、技術指導、依頼試験評価、研究開発等を実施している。その研究テーマは、国立試験研究機関が先端分野の研究開発や基礎研究を中心に据えているのに対して、公設試験研究機関では、食品、繊維、木工、陶磁器、機械・金属加工など、各地域の産業特性に応じた研究テーマ、研究レベルを設定している点に特徴がある。

7.2.タイ

タイにおける中小企業振興策のうち、中小企業金融政策、サポーティング産業育成策と輸出振興策として以下の諸施策が注目される。

7.2.1.中小企業金融政策

- i) S I F C (Small Industries Finance Cooperation)
工業省と大蔵省の共管として設立されたもので、日本の中小企業金融公庫に近い。
- ii) Small Business Grantee Association
日本の信用保証協会に相当する。

7.2.2.サポーティング産業振興策

- i) BUILD Program (BOI Unit for Industrial Linkage Development)
BOI (投資委員会) が実施。進出した外資系企業 (バイヤー企業) と、タイ国内のサプライヤー (SI 企業) を結び付ける為に、セミナー開催や個別情報提供を行っている。BOI はこのためにタイ国内の 2,500 社のデータベースを作成している。このデータベースには、国内企業 (ベンダー企業) のほか、進出外資系企業 (ユーザー) の情報も掲載されている。
- ii) M I D I (金属加工機械工業開発協会)
日本政府の 3 億 2 千万バーツの無償援助をベースに 8 年前に設立された。金属加工のレベルの低い企業への技術移転が目的。M I D I には訓練所があり、セミナー、ワークショップを開催している。日本の J E T R O も教育面で協力している。

7.2.3.輸出振興策

輸出振興は、D E P (Department of Export Promotion) が担当している。D E P が実施する輸出振興策は、Export Promotion Activity と Export Development Activity の 2 つの政策を実施している。ターゲットとなる輸出産業は、

- ① エレクトロニクス (コンピュータパーツなど)
- ② 自動車部品
- ③ プラスチック製品
- ④ 健康関連

などが今後有望であると考えられている。

1) Export Promotion Activity

i) International Trade Fair の開催

- ① Bangkok International Furniture Fair '97
- ② Bangkok Gems, Jewelry, Watch & Clock Fair'97 (19th, 20th)
- ③ Bangkok International Gift & Houseware Fair'97
- ④ Bangkok International Fashion Fair'97
- ⑤ Thailand Auto Part & Accessories Fair'97 (Pending)
- ⑥ Thailand Printing Service Exhibition '97 (Pending)
- ⑦ Bangkok Leather Week '97
- ⑧ Made in Thailand Gift Show '97

いずれも、3 日～1 週間の開催

通常は、3 日間バイヤー向けを実施した後、3 日間国内向けを開催する。

上記のうち、Fashion Fair は規模が大きい。Furniture Fair は小規模である。

ii) 海外の展示会への参加支援

- ① Government Office として Fair に参加
- ② 出展企業に対して、Accommodation の費用の一部を支援

iii) Trade Mission

- ① 海外への貿易ミッションの派遣
- ② 訪問ミッションの受入
- ③ Thai における大規模な展示会への招聘

iv) Permanent Exhibition

- ① DEP Office の1階に常設展示場を設置
- ② 各ブース毎に企業に賃貸、日系進出企業も利用

v) Information Stand

- ① 輸出業者が単独ではポテンシャルが小さいマーケットを開拓できるように、Exporter List を作成
- ② Exporter List は、コンピュータに入力しているほか、本として販売
- ③ 掲載企業は、製造輸出業者と貿易企業

2) Export Development Activity

Export Development Activity として、以下の諸事業を実施

i) セミナーの開催

- ① タイの輸出業者に対して、Trading Seminar を実施
- ② 何種類かの program を用意、輸出方法、関税など貿易に関わる実務と海外市場情報の提供が中心、最近では、インドシナ各国向けの輸出セミナーを実施
- ③ ほぼ毎週、何らかの seminar を開催
- ④ セミナーの種類によって、1日、2日、1週間など多彩、多くは1日
- ⑤ セミナーの参加費は昼食代のみ
- ⑥ セミナーの多くは、DEP と一体になっている International Training Institute で実施、また地方都市でも実施

ii) Research Study to Provide Information

- ① 輸出市場動向、マクロな産業動向などに関する調査を実施
- ② 調査結果は、“Exporter Journal” という雑誌に掲載
- ③ 調査担当スタッフは5人

iii) Design Development

- ① 主としてテキスタイル・ファッション向けのデザイン開発を実施
- ② 6人のスタッフが担当
- ③ ドイツなど海外の支援を受けている
- ④ 香港の繊維産業のようにデザイン開発に注力が必要
- ⑤ 毎年デザインコンテストを開催、分野は織物と宝石が対象

iv) Public Relation/Promotion

- ① 雑誌、ポスター、ブローシャー、VTR等を通じた情報発信
- ② 最近、インターネットのHOME PAGEを作成、Exporter List や Fair の紹介、組織の紹介などを実施

3) 成功事例

Bangkok Jewelry Fair は成功した Fair の1つ。年間2回開催しており、今年20回目を迎える。タイの宝石の知名度向上に貢献してきた。海外からも多くの buyer が集まる。このようなフェアを他の分野にも広げていきたい意向である。

4) 問題点

政権交替に伴って、政策が大きく変わること困っている。政策の一貫性を保つことが難しい。

5) 海外体制

海外25カ所(米国7カ所、欧州8カ所、アジア太平洋8カ所、南米1カ所)に Thai Trade Center を設置しており、日本では東京、大阪、福岡に存在する。所長、副所長とローカルスタッフが3~4人程度の規模で、その国の市場情報の把握、タイ製品のプロモーション、展示会への参加などを業務としている。日欧米やインドシナ諸国に加えて、今後はロシアやアフリカにも力を入れる意向である。

7.3.マレーシア

マレーシアにおける中小企業振興策のうち、サポーティング産業育成策と輸出振興策として以下の諸施策が注目される。

7.3.1.サポーティング産業育成策

国際貿易産業省傘下に96年5月に設立された中小企業開発公社 SMIDEC (Small and Medium Industry Development Corporation) が担当している。SMIDECは中小企業に対して、金融支援、施設機器などの提供、技術指導、人材育成、市場アクセスなどの支援を行うことを目的としている。

1) Vendor Development Program (VDP)

大企業(アンカー企業)、ベンダー企業、金融機関・投資会社の3者協定方式でベンダーの育成を図ろうとしたもので、1アンカー企業当たり約20社のベンダー企業を設定し、取引関係を持たせた。

2) I L P (Industrial Linkage Program)

i) 背景・目的

I L Pは昨年発表され、第2次工業化マスタープラン(1995~2000)の中核となる中小企業政策である。マレーシアの国内中小企業と大手企業(Lead Companies)との産業リンクを強化することにより、国内のサポーティング産業を中心とする中小企業を育成するとともに、部品輸入の減少を図ることを目的としている。

ii) 対象産業

- ① 電機・電子機器(家電、半導体・電子部品、コンピュータ・同周辺機器・通信機器、電子応用装置)
- ② 輸送用機器(自動車、船舶、航空機)
- ③ 一般機械(産業機械、工具、金型など)

その後、化学・石油関連、資源・農業分野にも対象を広げる予定

iii) 参加者

サプライヤー企業、外資系企業などのLead Companies、銀行・ベンチャーキャピタル、独立の技術研究機関、SMIDEC

iv) サプライヤーの条件

- ① 会社法に基づいて設立された企業
- ② 払込資本金が25万RM以下
- ③ 株式の70%以上がマレーシア資本で、その60%を中小企業が保有していることが必要

v) 政策内容

I L Pの内容は主として以下のとおり。

- ① SMIDECが、中小企業、大企業、金融機関、投資会社を連携の上、「リンクージ・プロジェクト」を選定
- ② ILPへの参加を希望する企業は、事前にSMIDECに登録が必要
- ③ プロジェクトが認可された場合、参加企業・機関に対して一定の株式を取得するオプションが付与
- ④ そして、以下のようなインセンティブが与えられる。
 - a) 認可された中間製品を製造する中小企業は、税の5年間全額免除
 - b) ILP参加の部品製造者はC I P E基準のRM5万 5,000を労働集中プロジェクトとして所得控除
 - c) Lead Companiesの支出でSMI供給者を育成する為のトレーニング、工場監査、及び技術協力に関するものは、減税の対象
 - d) 自由貿易地域(FZ)に所在する大企業、及びLMWで同計画に携わるものの売上は、貿易を目的としたものとして扱われる
 - e) License計画の条件に合致し、同計画に参加する企業はILPをequity条件の非同意物交換条件として扱える

7.3.2.輸出振興策

1) SIRIM

工業規格認定機関として、ISO 9000/14000の認定を行っている。

2) MATRADE (マレーシア貿易開発公社)

初期のJETROのような貿易振興機関で、もともと政府系機関だったものを改組して公社化した。海外に25カ所のセンターを設置して輸出振興に当たっている。

力のある華人系企業は独力で輸出できるため、ブミベトラ系企業が対象となる。また、常設展示場をクアラアンプール市内に設置、ゴム、パーム関係や食品を展示している。

また、輸出金融への補助も行っている。

3) 国策総合商社(GTC)

94年3月に発表、プログラムは以下の4つのキーカンパニーと主な地域を設定した。

- ① サイム・ダービー (南部アフリカ)
- ② ガスリー・トレーディング (中南米)
- ③ イオン (東欧、中央アジア)
- ④ Masscorp. (インドシナ、中国、ミャンマー)

7.4.諸外国の中小企業振興策から得られる示唆

諸外国における中小企業振興策は、各国の社会経済環境、産業構造および産業発展段階、さらには国際的な社会経済環境などによって自ずから異なっている。したがって、他国の中小企業振興策をそのままベトナムへ適用することはできない。しかし、幾つかの点で重要な示唆を示している。

- 1) 中小企業政策は産業発展段階に応じて、段階的に変えていくことが重要である。例えば、日本においては、中小企業が抱える問題点に応じて政策の内容を大きく変化させてきた。また、タイやマレーシアのサポーティング産業育成策は、国内にある程度の中堅クラスの企業が育ってきていることを前提としている。
- 2) 中小企業政策は、ポリシーミックスとして行われるものであり、政策間には様々な相互依存関係が生じている。したがって、部分的な最適政策ではなく、総合的な観点から政策を体系化する必要がある。
- 3) 外資系企業や第三者機関を中小企業振興に巻き込む場合には、それらの企業や機関に対して参加するインセンティブを与える必要がある。例えば、マレーシアのVDPやILPに

金融機関が参加しているのは、投資対象である金融機関が投資を行った中堅企業が、株式上場することによって利益が得られるから協力している。

- 4) 政策によっては、中小企業という範囲を明確にさせる必要がある。そのためにも中小企業基本法を制定し、中小企業の範囲と振興の意義を法律で義務づけておくべきである。

8. 中小企業振興策の基本方針

8.1. 中小企業振興の基本方針

ベトナムでは、高い成長ポテンシャルを有する民営中小企業が、様々な経営環境の制約の下で、本来発揮されるべき成長を遂げられないといった問題が生じている。一方で、今後進展するASEAN地域内の国際分業のもとで、ベトナムの中小企業は厳しい国際競争に直面することとなる。

中小企業振興は、市場経済化という大きな流れの中で、中小企業の振興を図ることは、ベトナムの民間セクターの育成・発展を図ることを意味している。すなわち、民間セクターの育成という視点に基づいて、市場経済への移行過程であることや民間大企業が未発展であるなどベトナムの特殊性に配慮した振興策を講じることが重要である。

8.2. ベトナム中小企業の発展方向

8.2.1. 中小企業の発展方向

ベトナムにおける中小企業展開の現状と、今後のASEAN諸国の経済発展動向など外部環境を踏まえると、今後、以下の4つの方向で中小企業の振興を図ることが望ましい。

1) ベトナムの優位性を活かした委託加工型輸出産業

ベトナムの中小企業の中で最も成長を遂げている企業群である。業種としては、縫製(衣料品)、陶器、家具・木工品、竹細工、ゴム製品、皮製品(シューズ)などである。これらの産業では、日本や台湾、欧米諸国などからの委託加工を行っており、ベトナム人労働力の手先の器用さや低賃金が競争力となっている。

成長ポテンシャルの高い分野であるだけに、高成長を可能とする企業の経営基盤を確立することが必要である。また、今後は、食料品など対象製品分野の幅を拡大していくとともに、加工技術力を高めることによる付加価値の高い加工工程への展開や、商品企画・商品開発段階までを手掛けられるようにするなど、事業の幅と裾野を広げていくことが望まれる。

また、委託加工で蓄積した商品開発力などを活用し、自社ブランド製品を手掛ける企業に展開することも、今後の展開方向の1つとなろう。

2) 輸出産業を支援するサポーティング産業

ベトナムに進出してきた家電や自動車などの外資系企業に対して部品を供給する自動車部品、電気・電子部品などの産業の育成を図ることが望まれる。

現時点では、進出外資系企業の多くは、ベトナム国内から部品等を調達することができず、ベトナム国内にはこれらの産業は育っていない。しかし、ベトナム国内には、機械・金属分野の国営企業が有する技術が存在し、また、オートバイ等の機械修理業の発展など、サポーティング産業育成のために不可欠な技術の芽が存在する。この点は、ベトナム周辺のASEAN諸国には無いベトナムの強みである。

サポーティング産業の育成には、当然のことながら、機械・金属加工技術の大幅なイノベーションが不可欠であり、そのためには技術移転や人材育成さらには生産機器設備の改善など多くの支援策を必要とする。

なお、自動車産業や家電産業においては、ASEAN地域内で部品の相互補完体制に向けて、各国の生産体制の再編成が進められつつある。ベトナムのサポーティング産業が発展していくと、このようなASEAN諸国の国際分業構造の中に位置づけられることとなろう。すなわち、サポーティング産業そのものがベトナムの新しい輸出型産業となる可能性がある。

3) 農村工業の輸出型産業化

ベトナムでは、もともと農村地域において、繊維製品や木工・竹細工、石材加工、漆器などの農村工業が展開されていた。これらの農村工業のうち、ハノイやホーチミンシティなどの大都市に近接したエリアでは、先にみた輸出型委託加工型産業へ展開しつつあるが、他のエリアにおいても農村工業の振興を図り、輸出型産業へと再編強化を図ることが望まれる。

そのためには、高度化や産地産業化を通じて産地内の分業体制を確立することや、ベトナム国内の既に輸出型産業化しつつある企業との連携を図るなど、国内での分業体制を構築することも有効であろう。

このように委託加工型産業化を図るとともに、産地ブランドを確立して、工芸産業としての輸出型産業へと展開することも考えられよう。

4) 都市型中小企業の展開

ハノイやホーチミンシティなどの大都市部では、ベトナム経済の発展に伴って増大かつ高度化が進む消費需要に対応した新しい産業が育ちつつある。例えば、ホーチミンシティでは、カラオケ装置を製造するエレクトロニクス企業が成長を遂げつつある。

このような都市の消費需要に応えた食品加工、ファッション性の高い繊維製品、住宅関連機器、家電分野、レジャー関連用品、玩具など、多くの分野での成長・発展が期待される。

これらの分野では、委託加工産業からの展開や、既存企業からのスピンアウト等による新規創業などによる事業化が期待されるが、いずれも輸入品との競争下にあり、価格競争力や製品企画・開発力の向上が不可欠である。

なお、本分野の企業が成長していくと、周辺のASEAN諸国の消費需要に対しても応えていくなど、新たな輸出産業として発展する可能性も高い。

8.2.2. 中小企業の段階的発展方向

先にみた4つの産業について、今後の段階的な発展方向を整理したものが次表である。

委託加工産業については、現在の成長ポテンシャルの維持を図りつつ、付加価値の高い業務への展開を段階的に促進することが望ましい。

サポーティング産業については、技術移転や人材育成を通じて時間を掛けて育成を図る必要がある。

農村工業に対しては、委託加工型産業との連携を通じて高度化を図りつつ、中長期的に輸出型産業への展開を促進する。

都市型中小企業については、都市生活者の所得水準の上昇傾向に併せた成長発展を推進し、中長期的には輸出型産業への展開を促進する。

表 8-1 ヴィエトナム中小企業の段階的発展方向

タイプ	当面の発展方向 (～2005年)	中期的な発展方向 (2006～2010年)	長期的な発展方向 (2010～2015年)
①委託加工産業 (縫製、陶器、木工、ゴム加工など)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在活力を有する輸出型中小企業の成長ポテンシャルの維持・向上を図る。 ・資金制約を解消し経営基盤を強化することにより、一層の発展が期待される。資金調達的手段として、外資との合弁化の可能性もある。 ・輸出振興策を講じることなどにより、海外取引先が拡大し、成長の加速化が期待される 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託加工を継続しつつ、自前技術の蓄積化や独自ブランド開拓、独自の販路開拓を行うことにより、付加価値生産性の向上を図る。 ・都市部の委託加工業者は、国内消費力の高まりに対応して、国内市場の開拓を行い、「都市型中小企業」への展開も可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自社ブランド製品化が進展する ・農村工業との連携が強化される ・機械・金属分野における委託加工が本格化する
②輸出産業を支援するサポーター産業 (自動車部品、電気電子部品、機械部品など)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の機械修理、メンテナンス業の技術をもとにした展開や、国営企業従業者が有する技術の活用により、サポーター産業の創業を図る。 ・進出外資系アSEMBリー企業からの技術移転が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター産業の技術力が向上し、国内の外資系アSEMBリー産業との連携が強化される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN 諸国のアSEMBリー企業に対する部品供給産業へと展開。ASEAN の他国にない機械・金属加工部品の集積地をめざす。
③農村工業の輸出型産業化 (石材加工、木工、竹加工、陶器、漆器など)	<ul style="list-style-type: none"> ・産地型農村工業の協業化、共同化を通じて体質強化を図る。(産地内分業体制の確立) 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託加工産業との連携を通じて、受注の拡大が図られる。 ・産地内の分業体制を確立する 	<ul style="list-style-type: none"> ・国外市場開拓を共同で行い、産地ブランドを活かした輸出型産業への転換を図る。(委託加工型産業化)
④都市型中小企業の展開 (食品加工、縫製・ファッション、家庭用金属/プラスチック製品、印刷出版電子機器など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ、ホーチミンなどの都市発展に伴い、都市消費に応える中小企業が成長する。 ・委託加工産業の一部が都市部の市場を開拓し、内需向けの生産を拡大させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部からヴィエトナム国内の市場へと、市場の拡大が図られる。 ・輸入品を越える品質を有する企業が出現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市型中小企業の競争力が高まり、製品の一部が海外市場へ輸出。 ・電子機器や機械部品など一部は、サポーター産業からの展開も進む。 ・製品の一部は、周辺 ASEAN 諸国に輸出される。

8.3. 中小企業振興策

8.3.1. 中小企業振興策の基本的考え方

ヴィエトナムにおける中小企業振興策は、

- 1) 国営企業と中小企業のビジネス環境格差を是正し、中小企業の事業の安定と成長力の向上を図る

2) ヴィエトナムの経済発展やASEAN諸国の発展動向に併せて、段階的な政策を実施する

3) 中小企業振興に係る各政策間の連携を図る

を念頭に置きつつ、以下の3点を基本的な柱として実施する。

a) まずはじめに、中小企業の事業活動の基盤整備を行う。すなわち、中小企業振興の根幹となる中小企業基本法の制定、金融支援、振興施策の受け手となる組合・業界団体の設立支援などを早急に推進する。

b) ヴィエトナム中小企業の組合や業界団体組織を利用し、海外先進諸国からの支援や進出外資系企業の協力を得ながらサポーティング産業の育成を図る。

c) ヴィエトナム中小企業の組合や業界団体組織を利用し、輸出振興を図る。

これらの3つの基本的な柱を通じて、中小企業振興を段階的かつ戦略的に図る必要がある。

8.3.2. 中小企業振興策の体系

ヴィエトナムにおける中小企業振興策は、先に示した考え方に基づいて、

1) 中小企業のビジネス環境の整備

2) サポーティング産業の育成

3) 中小企業の輸出振興

の3つの柱に基づいて推進することが望まれる。

それぞれにおいては、以下のような施策を実施することが望ましい。

i) 中小企業のビジネス環境の整備

a) 中小企業基本法の制定

中小企業がヴィエトナム経済に果たしている役割を明確にし、中小企業振興の必要性和中小企業振興政策の基本的枠組みを示すため、中小企業基本法を制定する。

b) 中小企業の組織化促進

中小企業振興策を本格的に実施するに際して、業界団体や組合を対象とすることが望ましい。このため、業界団体や組合などの設立を促進し、中小企業の組織化を図る。

c) 中小企業金融の充実

ヴィエトナムの中小企業において最大の課題である資金調達環境を改善するため、中小企業専門の政府系金融機関の設立や、中小企業の借入に対する債務保証制度の創設などを行う。

d) 設備近代化支援

ヴィエトナムの中小企業における生産設備の近代化を促進するため、設備投資に対する税優遇策や、中古設備機器輸入の規制緩和などの支援策を講じる。

e) 人材育成

中小企業の企業経営者、経営管理者、生産技術者などを対象としたセミナーを開催し、人材育成を図る。とりわけ、企業経営者が経営スキル・ノウハウを学ぶ講習会等の開催を図る。

ii) サポーティング産業の育成

a) 技術移転・技術指導

機械・金属分野の加工技術のヴィエトナムの中小企業に対する移転を図り、外資系企業からの発注に耐え得る技術力を身につけた中小企業を育成する。

b) 機械・金属分野の創業促進

サポーティング産業の中心を占める機械・金属加工分野において、新規開業を促進する。また、生産設備の貸与などを行う。

c) 外資系企業との連携促進

ヴィエトナムに進出した家電や自動車などの外資系企業と、ヴィエトナムの中小企業との連携を図り、受発注や技術交流を通じてサポーティング産業の育成を図る。

d) サポーティング産業の輸出促進

サポーティング産業のASEAN諸国などへの輸出活動に対して、情報提供や見本市開催などの支援策を講じる。

iii) 中小企業の輸出振興

a) 輸出に関する許認可の改善

輸出許可制度や輸出割当制度の改善を図り、中小企業の輸出に対する制約を緩和する。

b) 輸出信用制度の拡充

中小企業が輸出に際して必要とする資金の確保を円滑に行えるよう、輸出信用制度の改善を図る。

c) 見本市・展示会の充実強化

ベトナム国内における見本市・展示会の充実強化を図るとともに、海外の見本市・展示会への参加に対する支援策を講じる。

d) 輸出振興機関の設立

ベトナム企業の輸出促進を行う専門機関を、官民の協力により設立する。本機関は、海外情報の収集・提供、見本市・展示会の開催をはじめ、輸出活動への様々な支援を行う。

e) 情報提供

海外の市場情報、技術情報、製品情報など、輸出促進に役立つ各種情報の収集・提供を行う。

f) 輸出産業の設備近代化促進

輸出産業が国際競争力のある品質と価格を確保するために必要な設備投資活動に対して、低利融資などの支援策を講じる。

以上のような中小企業振興策の段階的な展開方向を、次表に示す。

表 8-2 中小企業の段階的な振興方向

	I (1997~2005)	II (2005~2010)	III (2010~2015)
中小企業のビジネス環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業基本法の制定 ・中小企業の組織化（業界団体・組合の設立支援） ・中小企業専門の金融機関の設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体・組合を通じた情報提供、人材育成 ・債務保証制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の設備近代化促進
サポーティング産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・技術研修センターの設置と技術指導者の育成 ・機械・金属分野等の創業支援 ・サポーティング産業分野の外資系企業誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域技術振興センターの設置による技術移転 ・下請企業育成プログラムの制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーティング企業のデータベース化 ・サポーティング企業の設備近代化
中小企業の輸出促進	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出信用制度の拡充 ・輸出許可制度の改善 ・見本市・商談会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出振興機関の設立 ・地域技術振興センターの設置による技術移転 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出産業の設備近代化のための融資制度 ・輸出振興機関による市場情報、技術情報提供

8.3.3. 中小企業のビジネス環境整備策の具体的内容

先に示した中小企業振興の3つの柱のうち、ビジネス環境整備について、重要な施策の内容を以下に示す。

1) 中小企業基本法の制定 (SMEs Basic Law)

i) 目的

ヴェトナムにおいて中小企業振興を図る際に、中小企業の範囲およびその振興の意義を法律で明確にしておくことが、新たな中小企業振興施策の実施を意思決定していく上で非常に重要となる。

このために中小企業基本法を制定し、中小企業がヴェトナム経済に果たしている役割を明確にし、中小企業振興の必要性と中小企業振興政策の基本的枠組みを示すことにより、中小企業振興の道筋を明らかにすることが望まれる。

ii) 法に織り込むべき内容案

第1章 総則

- a) 政策の目標
- b) 中小企業者の範囲
- c) 法制上の措置等
- d) 定期的な中小企業調査の実施／中小企業に関わる年次報告等

第2章 中小企業構造の高度化等

- a) 設備の近代化
- b) 技術の向上
- c) 経営管理の近代化
- d) 労働に関する施策

第3章 事業活動の不利の補正

- a) 事業活動の機会の適正な確保
- b) 過度の競争の防止
- c) 下請取引の適正化
- d) 国等からの受注機会の確保
- e) 輸入品との関係の調整

第4章 輸出振興

第5章 金融、税制等

- a) 中小企業金融の適正円滑化
- b) 企業資本の充実

第6章 行政機関及び中小企業団体

- a) 中小企業深層に係る行政機関の整備
- b) 中小企業団体の整備

2) 中小企業金融の充実強化

① 中小企業信用補完制度 (SMEs Credit Supplement System)

i) 目的

中小企業は、一般に、担保力が不足しているために、金融機関からの融資が円滑に行われない。ヴェトナムにおいては、金融機関の整備が遅れているために、この問題はより深刻である。このため、ヴェトナム中小企業の担保力を補い、資金供給の円滑化を図るために、信用保証基金を設置する。

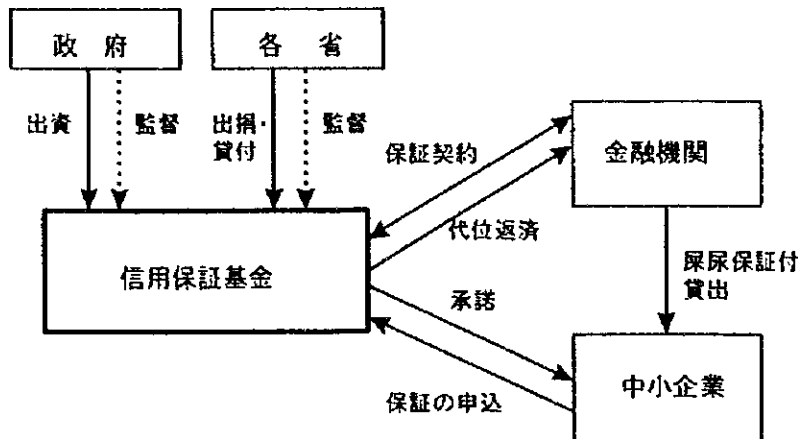
ii) 仕組み

信用保証基金を設置する。資金借入を希望する中小企業は、信用保証基金に保証の申し込みを行う。信用保証基金は、この中小企業の借入を審査し、保証決定を行う。中小企業は、その保証に基づいて金融機関より資金借入を行う。

中小企業が保証付き借入を返済できない場合には、信用保証基金は、その中小企業に替わって金融機関に借入の返済を行う。

なお、本制度の実施に際しては、金融機関が十分に機能していないヴェトナムの特殊条件に対応した仕組みを構築する必要がある、そのための検討が引き続き必要であろう。

図 8-1 中小企業信用補完制度の仕組み



出所) 野村総合研究所作成

② 中小企業専門の金融機関の設置

i) 目的

ヴェトナムの中小企業は、金融機関からの融資を受けられずに慢性的な資金不足状況にある。特に、半年以上の長期借入が困難であるために、設備投資活動に対して深刻な影響を与えつつある。このような問題は、中小企業の発展に対してのみならず、将来に亘るヴェトナム経済の安定的な発展に対して深刻な影響を与えることが予想される。このため、長期貸出を行う中小企業専門の金融機関を設置することが望まれる。

ii) 機能

以下のような目的で資金を必要とする中小企業に対し、長期貸出を行う。

- a) 設備近代化投資（設備の改善・更新、ハイテク機器の導入など）
- b) 輸出もしくは輸出企業への販売を目的とした事業拡大のための設備投資
- c) 事業計画の実現性の高い設備投資
- d) 金融機関からの融資を受けにくい長期運転資金
- e) 人材育成のための設備投資
- f) 研究開発のための設備投資

3) 中小企業の業界団体・組合の設立支援

i) 目的

中小企業振興施策を実施する際には、個々の企業を対象として実施するのではなく、業界団体や組合を対象として実施する方が効率的である場合が少なくない。海外からの支援を受ける場合においても、業界団体や組合がカウンターパートとなることが非常に多い。

しかし、ヴェトナムでは、業界団体や組合の設立がほとんど行われていない。このため、中小企業振興策を本格的に実施するに際しては、業界団体や組合の設立を促進することにより中小企業の組織化を図ることが不可欠である。

ii) 機能

業界団体や組合は以下の事業を行うことが考えられる。

- a) 構成員である中小企業の個々の自主性を保持した上で、共同生産・協同加工・協同販売などを行い、経営の合理化や取引条件の改善を図る
- b) 人材育成事業に対して協同で取り組み
- c) 市場情報、技術情報などの共有化を図る
- d) 政府の支援施策や海外からの支援のカウンターパートとなる

- e) 資金貸付や債務保証など、構成員の資金調達活動を支援する
- iii) 支援策
 - a) 組合や業界団体設立条件の緩和
 - b) 組合や業界団体に対する税制優遇
 - c) 支援施策のカウンターパートとしての位置づけ

9. サポートینگ産業育成策

9.1. ヴィエトナムにおけるサポートینگ産業の育成方向

9.1.1. サポートینگ産業育成の考え方

ヴィエトナムにおいては、進出した電気・電子機器分野や自動車分野の外資系企業に対して部品や材料を供給するサポートینگ産業はほとんど形成されていないのが現状である。したがって、進出外資系企業は、部品や材料を海外から輸入することとなり、貿易赤字を増加させる要因になっているとともに、企業進出の波及効果が一部に留まることとなっている。

サポートینگ産業の育成は、ヴィエトナムに限らず、ASEAN諸国において共通の課題である。各国ともに、進出外資系企業からの技術移転プログラム等を通じてサポートینگ産業の育成を図ろうとしているものの、その成果は必ずしも芳しくない。

ヴィエトナムでは、一部にサポートینگ産業として部品を生産し始めた企業が存在する。ヴィエトナムには、国営企業において金属加工に関する技術が蓄積されてきた。しかしその加工技術は低く、生産機器も旧式のものである。このため、現在の技術をもってサポートینگ産業を育成していくことは非常に困難である。

国営企業に従事していた技術者や労働者が有する技術水準に問題があるものの、ヴィエトナム国内に機械・金属加工技術が有することは、近隣ASEAN諸国にはないヴィエトナムの強みである。この強みを活かしつつ、進出外資系企業や先進諸国から技術移転を図り、加工技術を高めていくことにより、サポートینگ産業の育成を図ることが望まれる。

具体的には、以下の3段階でサポートینگ産業の育成振興を図ることが望ましい。

1) 第1ステージ（現状～2005年）

- a) 2005年までの時期は、サポートینگ産業育成のための準備期として位置づける。
- b) この時期においては、既存の機械修理、メンテナンス業が有する金属加工技術や、国営企業に従業する技術者が有する機械・金属加工技術を活用し、サポートینگ産業分野の中小企業の設立を図る。
- c) その際には、設立間もない企業の事業安定を図るため、設備機器等の低料金での貸与等の支援策を図ることが必要である。
- d) また、2005年以降において、サポートینگ産業の本格的な展開を図るための準備として、機械・金属加工分野の技術指導者の育成を図るべきである。
- e) また、機械・金属加工分野や電子部品、自動車部品など、サポートینگ産業分野の外資系企業の誘致を図ることが望ましい、このようなサポートینگ産業分野の進出企業から、ヴィエトナム企業に対する発注が行われ、その結果、技術移転が図られることが期待される。

2) 第2ステージ（2005年～2010年）

- a) 2005年から2010年までの時期は、サポートینگ産業の本格的な展開期として位置づけられる。

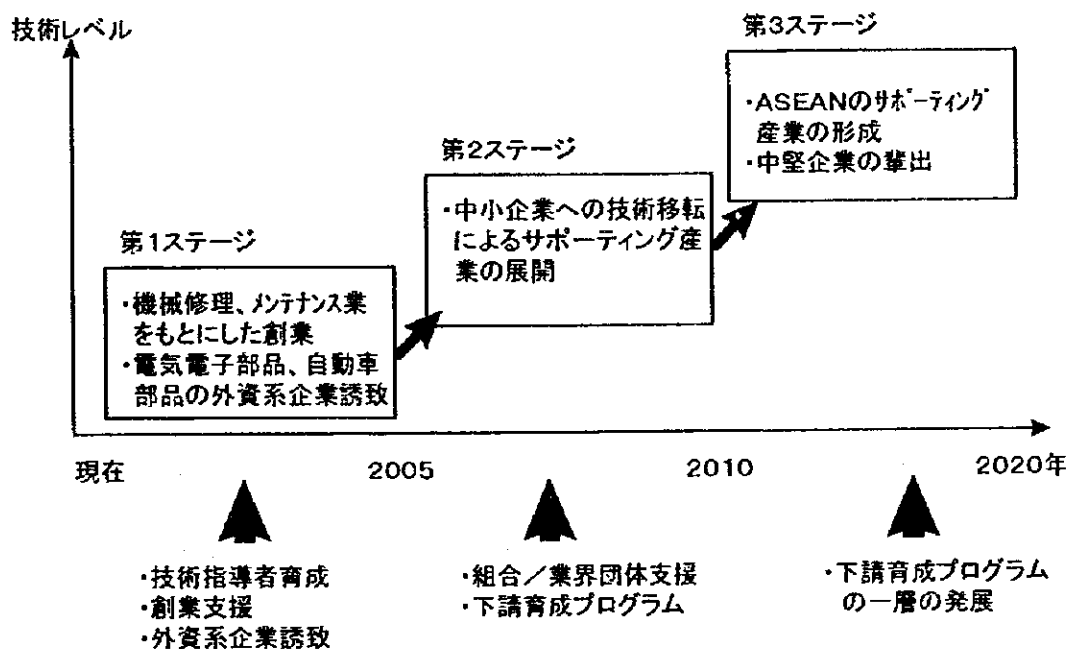
- b) まず、サポーティング産業分野の企業がある程度、育ってきていることを前提として、これらの企業群に対する支援策を円滑に行うためには、組合などの組織化が不可欠である。
- c) そして、前期に育成した技術指導者を活用して、中小企業に対する技術移転を積極的に図り、進出外資系企業との取り引きに耐え得る技術力を身につけた中小企業の育成を図る。

また、電子部品、自動車部品の外資系企業やアSEMBリー企業からเวียดนาม中小企業への技術移転を図るとともに、取引機会の拡大を図る。

3) 第3ステージ (2010年～2020年)

- a) 2010年以降においては、AFTAの本格的展開を前提として、Vietnamの中小企業はASEAN諸国のアSEMBリー企業に対する部品供給産業に展開し、輸出型のサポーティング産業となることをめざす。
- b) そのためには、技術力をもったサポーティング分野の中堅企業が次々と輩出してくることが重要である。このような姿は、Vietnam独自の技術開発を行いつつ、中堅企業の育成支援を図ること、さらには輸出振興を積極的に図ることにより実現される。

図9-1 サポーティング産業の段階的発展方向



出所) 野村総合研究所作成

9.1.2. サポート産業の育成策

各段階において実施することが望まれる育成策を以下に示す。

- 1) 第1ステージ (現状～2005年)
 - a) サポート産業の創業支援
設立間もない中小企業は資金力に乏しいため、国営企業などで利用してきた中古機器等を低料金で貸与したり、海外からの中古設備機器の輸入の奨励、生産関連機器分野のリース業の導入促進などの支援策を図る。
 - b) 技術指導センターの設置
2005年以降において、サポート産業に対する技術移転の担い手となる技術指導者の育成を図る。そのための施設として、技術指導センターを設立する。
 - c) サポート産業分野の外資系企業誘致
機械・金属加工分野や電子部品、自動車部品など、サポート産業分野の外資系企業の誘致を積極的に推進する。
- 2) 第2ステージ (2005年～2010年)
 - a) 地域技術振興センターの設置による技術指導
国内の各地に地域技術振興センターを設置し、中小企業への技術移転を図る。地域技術振興センターは、各種試験・分析機器や研修施設を備え、技術指導センターで育成された技術指導員が、中小企業に対して技術指導を行う。
 - b) 組合の設立支援・活動支援
中小企業支援策の受け皿となる組合の設立を支援し、その活動に対しても各種支援策を行う。
 - c) 下請企業育成プログラムの制定
進出外資系企業から中小企業に対して技術移転を行うために、下請企業育成プログラムを制定する。
- 3) 第3ステージ (2010年～2020年)
 - a) サポート産業分野の輸出振興
近隣ASEAN諸国のアSEMBリー企業の市場情報提供や技術指導など、輸出振興策を展開する。
 - b) 下請企業育成プログラムの発展
下請企業育成プログラムを進化させ、金融機関や投資会社の協力を得て、サポート産業分野の中堅企業の育成を図る。

9.1.3. 重点的な育成策の内容

前項で見たサポート産業の育成支援策の中でも、とりわけ重要な支援策について以下に示す。

- 1) 技術研修センターの設置
 - i) 目的
サポート産業育成に必要な技術移転を円滑に図るため、まず技術指導ができる人材の育成を図る必要がある。比較的上級レベルの技術を有するこの技術指導者を、諸外国および進出企業の協力を得て実施する。
 - ii) 機能
実習が可能な機械設備を備えた技術研修センター。具体的な研修プログラムは、諸外国の政府機関や産業団体の研修プログラムを活用するとともに、ベトナム進出の外資系企業の協力を得て実施する。
- 2) 地域技術振興センター (Regional Technology Development Center)
 - i) 目的

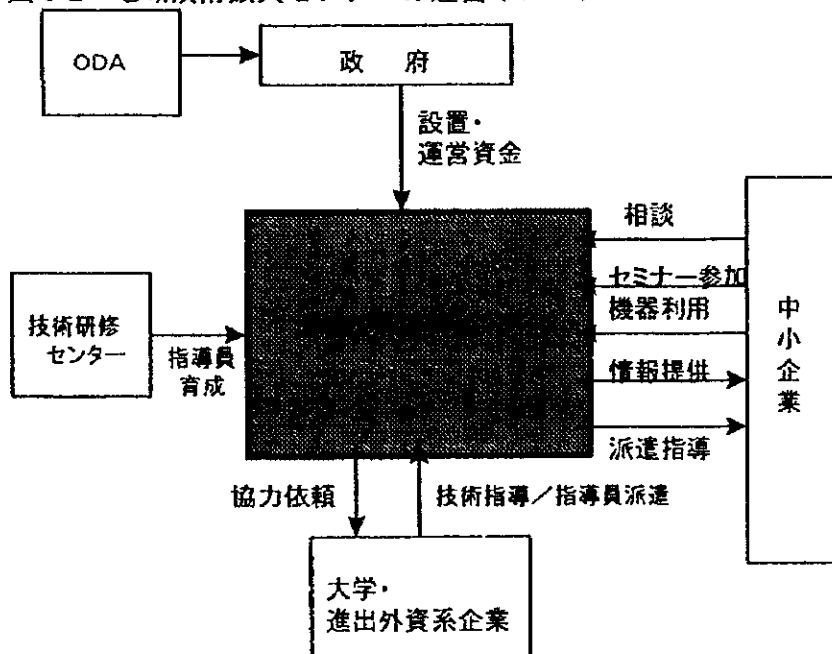
中小企業が抱える技術的課題を解決し、技術高度化を通じた輸出競争力の向上を図るため、生産技術および製品の両分野を対象とした試験研究および技術指導を行う「地域技術振興センター」を設立する。

ii) 機能

地域技術振興センターは、以下の業務を実施する。

- a) 中小企業が抱える技術的な課題に対する相談受けおよび専門家の派遣
- b) 中小企業の技術者を対象とした技術研修セミナーの開催
- c) 企業からの依頼に対して製品や材料の試験評価分析を実施
- d) センターが保有する試験分析機器を希望する企業が利用する
- e) 地域産業に必要な生産技術や製品開発技術の研究開発と、その成果の普及

図 9-2 地域技術振興センターの運営イメージ



出所) 野村総合研究所作成

iii) 運営方向

- a) 各省の人民委員会が設置、管理する
- b) 専門スタッフとしては、大学教員や進出外資系企業の技術者にアドバイザーを依頼する
- c) 試験分析器機は、日本など諸外国の研究機関から中古機器を購入もしくは譲渡を受ける

iv) 段階的発展方向

- a) 当面、分野を絞って、ハノイおよびホーチミンにて開始、
- b) 対象分野は、機械・金属分野のほか、繊維、木製品、窯業などを地域事情に応じて選定
- c) 相談受けおよび専門家派遣事業、技術研修セミナー事業

3) 下請企業育成プログラム (Supporting Industry Development Program)

i) 目的

今まで数多くの外資系企業が 베트남 に進出してきたにも関わらず、ベトナム国内のサポーティング産業が十分に育って来なかったため、国内企業から部品を調達している事例は非常に少ない。このような状況では、外資系企業の進出がベトナム経済に与える効果が小さく、外資系企業と国内企業との間のさまざまな格差が拡大する恐れが

9.1.2. サポート産業の育成策

各段階において実施することが望まれる育成策を以下に示す。

1) 第1ステージ（現状～2005年）

a) サポート産業の創業支援

設立間もない中小企業は資金力に乏しいため、国営企業などで利用してきた中古機器等を低料金を貸与したり、海外からの中古設備機器の輸入の奨励、生産関連機器分野のリース業の導入促進などの支援策を図る。

b) 技術指導センターの設置

2005年以降において、サポート産業に対する技術移転の担い手となる技術指導者の育成を図る。そのための施設として、技術指導センターを設立する。

c) サポート産業分野の外資系企業誘致

機械・金属加工分野や電子部品、自動車部品など、サポート産業分野の外資系企業の誘致を積極的に推進する。

2) 第2ステージ（2005年～2010年）

a) 地域技術振興センターの設置による技術指導

国内の各地に地域技術振興センターを設置し、中小企業への技術移転を図る。地域技術振興センターは、各種試験・分析機器や研修施設を備え、技術指導センターで育成された技術指導員が、中小企業に対して技術指導を行う。

b) 組合の設立支援・活動支援

中小企業支援策の受け皿となる組合の設立を支援し、その活動に対しても各種支援策を行う。

c) 下請企業育成プログラムの制定

進出外資系企業から中小企業に対して技術移転を行うために、下請企業育成プログラムを制定する。

3) 第3ステージ（2010年～2020年）

a) サポート産業分野の輸出振興

近隣ASEAN諸国のアセンブリー企業の市場情報提供や技術指導など、輸出振興策を展開する。

b) 下請企業育成プログラムの発展

下請企業育成プログラムを進化させ、金融機関や投資会社の協力を得て、サポート産業分野の中堅企業の育成を図る。

9.1.3. 重点的な育成策の内容

前項で見たサポート産業の育成支援策の中でも、とりわけ重要な支援策について以下に示す。

1) 技術研修センターの設置

i) 目的

サポート産業育成に必要な技術移転を円滑に図るため、まず技術指導ができる人材の育成を図る必要がある。比較的上級レベルの技術を有するこの技術指導者を、諸外国および進出企業の協力を得て実施する。

ii) 機能

実習が可能な機械設備を備えた技術研修センター。具体的な研修プログラムは、諸外国の政府機関や産業団体の研修プログラムを活用するとともに、ベトナム進出の外資系企業の協力を得て実施する。

2) 地域技術振興センター（Regional Technology Development Center）

i) 目的

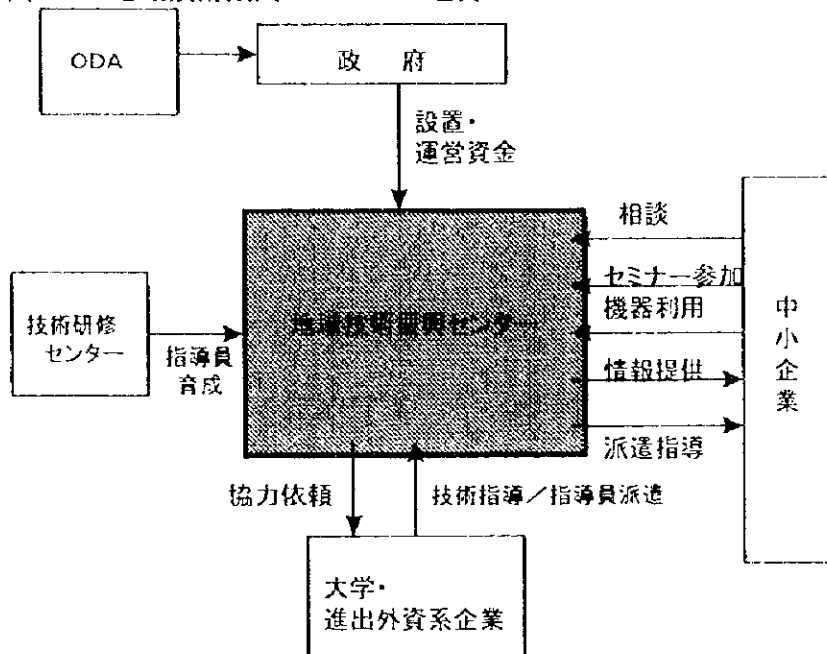
中小企業が抱える技術的課題を解決し、技術高度化を通じた輸出競争力の向上を図るため、生産技術および製品の両分野を対象とした試験研究および技術指導を行う「地域技術振興センター」を設立する。

ii) 機能

地域技術振興センターは、以下の業務を実施する。

- a) 中小企業が抱える技術的な課題に対する相談受付けおよび専門家の派遣
- b) 中小企業の技術者を対象とした技術研修セミナーの開催
- c) 企業からの依頼に対して製品や材料の試験評価分析を実施
- d) センターが保有する試験分析機器を希望する企業が利用する
- e) 地域産業に必要な生産技術や製品開発技術の研究開発と、その成果の普及

図 9.2 地域技術振興センターの運営イメージ



出所) 野村総合研究所作成

iii) 運営方向

- a) 各省の人民委員会が設置、管理する
- b) 専門スタッフとしては、大学教員や進出外資系企業の技術者にアドバイザーを依頼する
- c) 試験分析器機は、日本など諸外国の研究機関から中古機器を購入もしくは譲渡を受ける

iv) 段階的発展方向

- a) 当面、分野を絞って、ハノイおよびホーチミンにて開始、
- b) 対象分野は、機械・金属分野のほか、繊維、木製品、窯業などを地域事情に応じて選定
- c) 相談受付けおよび専門家派遣事業、技術研修セミナー事業

3) 下請企業育成プログラム (Supporting Industry Development Program)

i) 目的

今まで数多くの外資系企業がヴィエトナムに進出してきたにも関わらず、ヴィエトナム国内のサポーティング産業が十分に育って来なかったため、国内企業から部品を調達している事例は非常に少ない。このような状況では、外資系企業の進出がヴィエトナム経済に与える効果が小さく、外資系企業と国内企業との間のさまざまな格差が拡大する恐れが

ある。さらには、アセンブリー企業において必要とする部品を輸入せざるを得ないために、部品輸入の増加が生じることとなり、貿易収支にも影響する。

しかし、進出外資系企業が期待するサポーター産業と現実のヴィエトナムの中小企業との間には、技術力、経営管理能力などにおいて大きな格差があり、この格差を解消しないとサポーター産業が育たない。このため、進出外資系企業から経営管理技術や生産技術等に移転することを促進し、サポーター分野の中小企業育成を図ることを目指した下請企業育成プログラムを実施することが望まれる。

ii) 政策内容

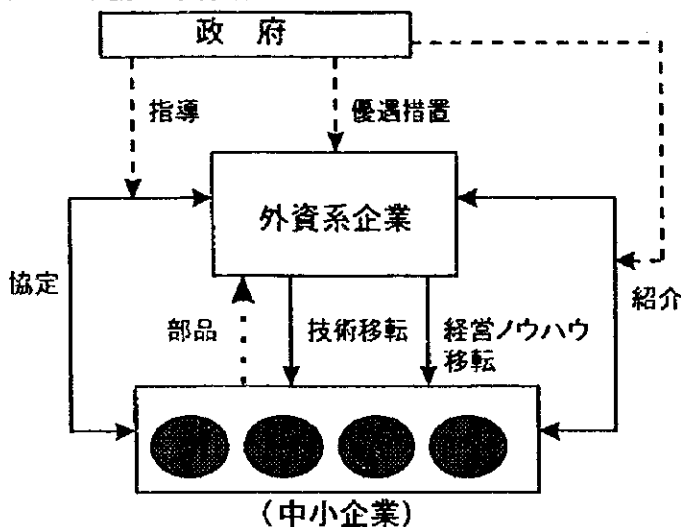
サポーター産業分野の中小企業のデータベースを作成し、これを用いて外資系企業のパートナーとなり得る中小企業を選定する。進出外資系企業は、特定の中小企業（国営および民間）を選定し、パートナーを組み技術移転等を図る。外資系企業は、パートナーとなる中小企業との間に協定を締結し、このパートナー企業に対して

- a) 経営管理技術
 - b) 生産管理技術（品質管理技術など）
- などについて段階的に技術移転を行う。

iii) 実施方法

- a) 政府の外資系企業投資促進策の一環として実施する。
- b) 外資系企業の本政策への協力を促進するためのインセンティブが必要である。
- c) 中堅企業が育ってきた段階で、金融機関や投資会社を参加させていくことも検討されよう。

図 9-3 下請企業育成プログラムのスキーム



出所) 野村総合研究所作成